

御 友

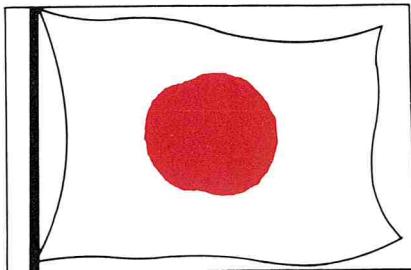
平成元年
5月号

1989
May



—自然美散策(藤の亀井戸天神)—(解説表2下段)

憲法改正を 常に考えよう



表紙写真の解説

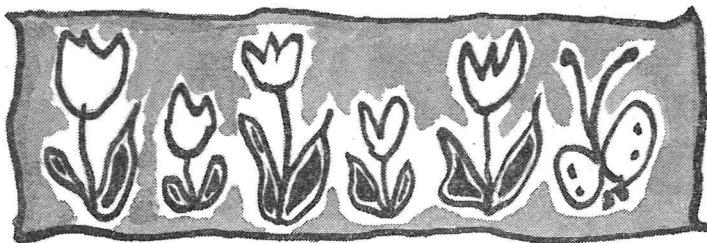
写真家 宝蔵寺忠

自然美散策(藤の亀戸天神)

— 東京都江東区亀戸三丁目所在 —

日本の四季とか、四季の花という言葉をよく目にすると、その四季とか、四季に咲く花とは、一体日本のどこを基準にしているのだろうか。北海道、東北・関東等々と、その地方によって基準は違う。東京での春とは三・四月を指すが、その時北海道ではまだ冬である。桜前線上陸とか、紅葉前線南下とかといわれるが、南国土佐では桜満開となり春爛漫の三月下旬に、北関東ではまだ寒風にさらされ、東北・北海道では雪が降りしきっているし、知床半島では流水にとざされ冬避けはまだ遠い。また一転して、十月上旬になると北海道は紅葉のさかりだというのに、奥入瀬では十月下旬頃となり、西の京都地方では十一月の中・下旬にならないと紅葉狩りはできない。春先に聞く天気予報によると九州・四国では例年より桜の開花が十数日早いというのに、北海道では風雪が強くなるという。西国ではさつきがまつ盛りの時に、北海道では桜がボツボツ咲き始めるという、何ともちぐはぐである。五月ともなれば東京では新緑の候で『……山ほどとぎす、初鰯』のシーズンなのに、奥日光ともなると湿地には水芭蕉や坐禅草が花開くという状況である。これら思い合せてみると、つくづくと日本の四季とは土地、土地でまちまちで、日本の地理的な自然のなりわいの広さ、深さを痛感する。

郷友目次(5月号)



卷頭言

平成元年度社団法人日本郷友連盟事業計画

(2)

役員人事 (16)

松山地裁の玉串判決への疑問 星野清三郎(19)

(3)

「平成」新時代の憲法について 板津透(20)

政治家へ—国家安全保障に関する提言(1) 杉田一次(22)

(2)

ゴルバチョフ平和戦略 越智誠一(31)

史上空前の大喪外交 斎藤忠(36)

軍事常識—空母物語 (1) 佐藤文夫(40)

現代に見る間接侵略・革命(十三) 狩野信行(42)

郷土の城(二十二) 佐々木信四郎(46)

青少年部全国研修について 矢部廣武(50)

自衛隊だより 佐々木信四郎(53)

新隊員の一日(16)(え・柏木康武) 牧野良祥(54)

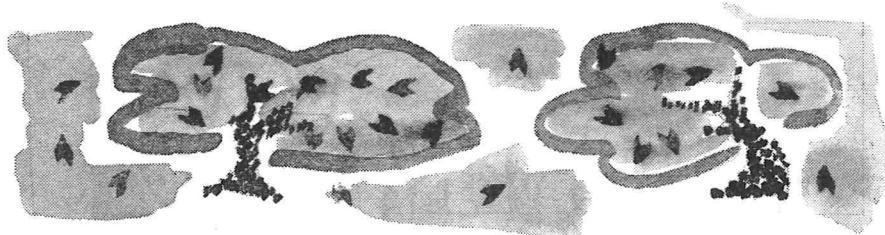
戦史物語—ビルマの花吹雪(二) 森松俊夫(55)

地方だより(鳥取・石川) (58)

俳壇・歌壇・柳壇 (61)

編集後記 (68)

卷頭言



東郷元帥の再評価に思う

文部省が発表した新しい「學習指導要領」で、教えるべき歴史上の人物に東郷平八郎元帥を含めることが決まった。その代わり、「君死にたもうことなかれ」の反戦詩を書いた与謝野晶子の名が消えることとなった。これについて、「平和の時代逆行する」「戦争で手柄を樹てた軍人よりも、戦争に反対し平和を守り抜いた人についてこそ教えるべきだ」との批判の声が上がり、これを意図的に大きく報道するマスコミの記事も少なくない。

日本海海戦において、わが連合艦隊が万一口ロシアのバルチック艦隊に敗れていたら、日露戦争全般の勝敗の帰趨は一挙に逆転したであろうし、その結果、近代化の道を歩んできた日本は敗戦国の屈辱を味わい破滅の道を辿ることになったであろう。また北海道はロシアに取られ、朝鮮半島もまた彼の支配下に陥り、わが国は東洋の一小国として窒息状態に置かれる運命に陥ったであろう。東郷元帥の功績はそれほど偉大なのであり、学校教育の場で元帥の戦功を紹介し日露戦争の意義について教えることは至極当然なのである。

第二次大戦敗戦のショックと米国の占領政策、特に東京裁判史觀のもとで、日本人はややもすれば過去を否定的にのみ受けとめやすい。明治の日本が帝国主義ロシアの支配と干渉を阻止するために国運を賭して戦った日露戦争。その中で、東郷元帥に代表される軍人が果たした役割は、それなりに評価され得るべきである。

もとより、軍人（自衛官）が戦場での功績を讃えられるような事態、すなわち「戦争」という事態は起こってはならない。しかしひとたび事が起つた時、身命を擲げ打つて國に尽くすのが軍人（自衛官）のつとめである。そして、彼らが後顧の憂いなく任務に励めるよう、列国並みの補償制度や榮典制度を整備することは政府としてのつとめである。われわれは、この面での施策が速やかに進められることを期待してやまない。

平成元年度_{社団法人}日本郷友連盟事業計画

(三月十七日)

はじめに

連盟は昭和三十一年、愛国と祖国の再建を願う人々によって創立されて以来三十三年を経過し、ここに新しく第八代会長として参議院議員堀江正夫氏を迎へ、全員一致団結、思いを新たにして、連盟の輝かしい伝統を承け継ぎ、その使命達成のため、前進することを誓うものである。

今や、わが国は、新しく平成の御代を迎え、戦後の復興を成功の中に終り、世界の経済大国としての地位を占めるとともに、その政治、経済、及び安全保障分野において大きな役割を要請されると云う新しい段階に進みつつある。

然しながら一方において占領体制下の残滓未だ消えず、

特に独立国家としての防衛分野の努力が不十分であり、安全保障態勢の刷新、強化が緊急の課題である。連盟は日本民族の誇りと伝統を尊ぶ愛郷、愛国の同志の結集体であり、出身、経歴、性別の如何を問わず、祖国日本を支える柱の一つとなることを誓う国民精神団体であるとともに、

その主張を強く政治に反映させるべく努力する国民運動団体である。連盟は創立以来、先輩各位の努力と政界、経済界、防衛庁を始めとする官界、並びに友好諸団体の御支援と御協力を得て今日あるを得たのであるが、今や世代の交替期に当り、組織の活性化と拡大がきわめて重要な問題となつてゐる。われわれは一人一人が連盟創立の原点と初心に立ち、連盟の組織と活動を永久に維持発展させ、もつて大東亜戦争に殉じた戦没者の英靈にこたえようとするものである。

第一、国内外の情勢

一、国際情勢

米ソ中距離核戦力（INF）全廃条約の調印、アフガニスタンからのソ連軍の撤退開始等第2のデタントらしい徴候が見られるが、これらはソ連の基本戦略的根本的変化を意味するものでなく、科学技術及び経済の劣勢を速やかに回復して、強いソ連を建設するための、戦術的手段に過ぎ

ない。ゴルバチョフ書記長の巧妙な外交攻勢とはうらはらに現実においてソ連軍の中距離核以外の核戦力及び通常戦力は削減されて居らず、むしろ近代化が継続されて居り、

中東、アフリカ、アジア、中南米における間接戦略は隠密に進行している。中ソの不仲は日本によつて有利であつたが、中ソ関係が修復され、万一経済的理由で米国が在韓兵力の削減等を実施すれば日本にとって大問題である。

米国はブッシュ新大統領が強いアメリカを提唱して、レーガンの世界政策を継承するものと見られるが、経済力の低下に伴い西欧及び日本に対する防衛責任分担の拡大を求めるであろう。すなわち、日本に対しては、軍事大国化を阻止しながら防衛力の確実な増強、在日米軍の負担の軽減、及び対外政府開発援助（ODA）による戦略的協力を要求するであろう。更に一部のグループは、日本の憲法の改正による防衛分担の拡大を迫るであろう。

欧洲においては、NATOは米軍の駐留を不可欠としながら、その一部の撤退を予想して居り、西欧同盟を充実して、歐州の柱の強化を図りつつある。

わが国周辺地域においては、米、中、ソ3国が複雑な対立と協調の関係を形成している他、朝鮮半島では、依然として軍事的緊張が続いて居り、特に、極東ソ連軍の増強とその活動の活潑化は変化が見られず、日米安保体制の維持、増強と、わが国の独立国としての自主的な防衛努力による抑止態勢の強化がきわめて重要なところである。

二、国内情勢

わが国の安全保障を、政治、外交、防衛、経済、思想、心理等の総合安全保障政策の上に求めつつ先づその第一目標としてわが国が世界の経済大国としてその実力を保有し得たことは、安全保障の点でも大きな力である。政府はこの経済力を活用して開発援助（ODA）の強化により国際協力を推進を図っているが、単に、外交、経済のみでなくわが国の安全保障戦略の観点からも行われなければならない。また独立国としての防衛は、その国の防衛産業基盤及び高度の科学技術基盤に依存しているものであり、わが国の防衛産業の育成、強化を推進するとともに米国及び西欧諸国との連けい協力を密にし、共同開発を積極的に行い、世界的水準を維持しなければならない。更に国民の教育は愛国心及び防衛精神の涵養のため必須の要件であり、教育の正常化は常に国民の重大関心事でなければならない。

三、わが国の安全保障政策

わが国の安全保障政策は、わが国の平和と安全を確保するため、積極的な外交の推進により、平和環境の維持及び造成を図るとともに、自衛隊と日米安保体制により、侵略を抑止し、万一侵略が行われた場合には、これを排除する

ことを基本としている。

わが国の安全保障態勢は大部分の国民の支持の下に逐次強化され近く防衛計画大綱の再検討及び次期中期防衛力整備計画の策定が行われるが独立国としての防衛基盤は未だ不十分な諸点を残している。すなわち、国民の愛国心と防衛精神、非常時態勢の整備と有事法規の欠如、民間防衛施策の皆無、更に集団的自衛権の制限は日米同盟を空洞化する恐れがある。レーガン前大統領はアーリントンの軍人墓地において「今後、米国は決して勝利の見込みのない国外の戦争のため、米国の青年の血を流さないであろう」と明言した。当然のことながら日本人は先づ自国を守るために自らの血を流さなければならない。

第二、連盟の使命と事業方針

連盟は国内、外の情勢の重大性を深く認識し、一致団結、挙ってその誇りと使命感を堅持し、郷友理念の実現に邁進し、かつこれを後世に伝えなければならない。

このため、連盟は第三項に示す本年度の諸事業を遂行するとともに、特に国家安全保障態勢の刷新、強化の推進と、組織の活性化及び拡大を重点とする。

第三、事業

一、国家安全保障態勢の刷新強化の推進

本項は、連盟の使命として達成すべき中心的課題であ

る。わが国最大の弱点は、未だに占領体制の残滓を残し独立国家としての国防基盤が整備されていない点である。更に国内には平和を口で唱えるだけでわが国の安全と平和が保障されるような妄想が存在し、また国外においては自國の大軍備に目をつぶり、わが国の軍事大国化、軍国主義化の恐れを過大に宣伝し、日本の永久的弱体化、れい属化を図る国々が存在しており、これと迎合する国内勢力も根強いものがある。

わが国の安全保障が政治、外交、防衛、経済、思想心理の各分野の総合安全保障施策によって達成されることは云うまでもないが、現実的には力のバランス上に平和が造成、維持されるのであり、防衛力がその中核をなしている。このことは米国を始めとする西側の防衛力の優越により始めてソ連が INF条約の締結、アフガニスタンからの撤兵に応ずる等、第2のデタントが展開されつつあることにより明らかである。ここに連盟は、各友好団体と協力して、最大の努力を国防基盤の造成、防衛態勢の刷新、整備に関する次の主要問題点の短期的あるいは長期的な解決に指向する。

1. 国の独立と平和安全を守る国民意志の喚起

2. 自主的防衛力の整備と日米安保条約の機能発揮

わが国の防衛政策は、国民自らがわが国の独立と平和を

守る意志を基礎とし、全体国策と国力の範囲において、わが国の独自の防衛戦略に基づき、他国の対日侵攻企図を抑止しがた撃破し得る自衛的防衛力を自主的に造成すること

を主とすべきことを連盟は強く主張するものである。日米経済摩擦との引換え、対米協力、あるいは自由主義国家としての責任分担を主とする考え方では、国民の意識を高め、あるいは友邦の信頼を得ることは困難である。

もとより超大国の脅威に対して、独力で対処することは困難であり、日米安保体制を堅持し、その機能発揮を確保しなければならないが、先づ日本国民自らが血を流し、最大の努力をして始めて米国の支援が可能であることを深く認識しなければならない。

3・現行の「防衛計画の大綱」を見直し、新しい情勢に応じ、現実の脅威に対応する理論の下に、防衛力及び防衛態勢の整備を促進するよう強く要望する。

4・シビリアン・コントロールの充実

- (1) 有事及び危機管理に即応し得る態勢を整備する。
- (2) 両院の安全保障委員会を常設委員会としがた内閣官房安全保障室の防衛機能を充実、強化する。
- (3) 制服自衛官の専門能力の活用を拡大する。

5・有事法制を速かに整備し特に平時から有事への移行に際し、国としてとるべき手順、方策を決定する。

6・秘密保護に関する法規の制定

7・国防軍及び国防省の設置

8・非核三原則、武器輸出禁止、防衛支出のG.N.P.-%内の概念等の再検討

9・集団防衛態勢及び国連平和維持活動への参加の検討

10・国土防衛と国土開発建設との吻合

11・中央防衛諸機構の充実強化

12・有事における防衛力整備施策の推進

第二次大戦における本土防衛作戦の教訓からみれば、現有の自衛隊勢力のみでは防衛が不可能であることを認識しなければならない。このため一般国民青年の予備自衛隊幹部、及び曹士の志願制度を検討する。

13・間接侵略への対処と郷土防衛の推進

ソ連は強大な軍事力を背景としてわが国を威圧する一方、わが国の親ソ勢力やマスコミを巧みに利用して防衛力の増加を阻止し、また反核運動、軍縮運動、基地反対運動を利用して日米の離間を策している。最近は日韓、日中の分断、東南アジア諸国との分断も重要目標となっている。

また、北海道、東北、北陸の各地に日ソ親善ムードを盛り上げ、情報収集及び反政府拠点作りを進めている。更に間接侵略の様相は複雑となり、テロリズム、破壊活動、偽情報デマの流布、人質誘拐作戦等の手段を加えている。

連盟は、これらの間接侵略の脅威に対し、各地域毎の日本防衛の民間における中核をもつて任じ、友好諸団体との協力体制の下に間接侵略の防止、進んでは反撃に出る心構えが必要である。このため、各支部及び郷友会は地域毎に、友好団体と協力して「郷土防衛協議会」の設置を研究する。

14. 民間防衛諸施策の推進

各都道府県等の自治団体が地震や災害対策と併せて民間防衛対策をも考慮する気運を醸成するよう努めるとともに、末端における民防組織の準備を研究する。

政府の民間防衛施策の推進については市民防衛協議会と協力する。

15. 非常時態勢への移行に関する準備の促進

国のあらゆる機能を平時態勢から非常時態勢に移行し得る準備とこれに関連させて、平時から大規模災害への対応を含めた危機管理機能の効果的発揮について政府の関係方面に要請する。

二、防衛思想の普及と防衛精神の振興

占領体制の終結と独立より今日に至るまで、政府、防衛庁、及び支持団体の努力により、国民の大部分は自衛隊を支持し防衛力の維持整備、及び日米安保体制の必要性を理解しているが、反対勢力は絶えず、内外呼応して日本の軍

国主義の抬頭、軍事大国化等の宣伝を激化し、非現実的な観念的平和主義を唱え、わが国の独立国として持つべき防衛精神及び正当な防衛力整備を阻止しようとしている。特に最近の潜水艦などしおの衝突事件にみると、不当かつ作為的な自衛隊たきを行い、自衛隊と国民の離間を図っている。

連盟は第一項に述べたように、国家安全保障態勢の刷新、強化の推進を図るとともに併せて国民の防衛精神の振興を目標として、防衛思想の普及を次のように施策する。

1 連盟本部

(1) 郷友トップセミナー（東京）、防衛講演会及び防衛講座（東京）を組織運営する。第三回防衛講演会の開催を京都市に予定する。

(2) 幹部・青少年夏季研修会（陸上自衛隊富士板妻駐屯地）及び婦人部全国研修会（長崎市）を行い、青少年

及び婦人各層に対し防衛思想の普及を図る。

(3) 郷友誌の内容を充実し防衛思想の普及を図る。

2 支部及び郷友会

防衛講演会、防衛講座あるいは郷友塾を設置、運営し友好諸団体と協力して各地域を対象とし防衛思想の普及を図る。

3 連盟は本部、支部及び郷友会の防衛思想普及の各種行

事に対し、郷友基金の利息をもつて、支援する。

4 連盟は、本部及び支部より国會議員、県市町村議員に對し、防衛議員連盟の結成及び拡大を要請し、防衛思想の普及、及び政治への反映を図る。

三、自衛隊に対する協力及び支援

自衛隊は独立国家として当然保有すべき自衛力であつて憲法上認められる存在であり、現実において我が国の安全保障の中核として機能しているものである。連盟は自衛隊を支持し更に現行憲法を改正して自衛権の発動としての自衛隊を憲法に明示しかつ全国民の防衛参加を神聖な義務とすべきことを主張するものである。

このため、連盟は自衛隊を連盟活動の主要対象とし、次

のような協力及び支援を行う。

1 国民に対し自衛隊の任務及び活動を理解させ、協力、支援の意識を高揚する。この際、国民と自衛隊の離間工作を防止する。

2 国会（議員個人を含む）、政府、及び自治体諸機関に對し、自衛隊協力施策の推進を要請する。

3 自衛隊の災害派遣、訓練、演習等の諸活動に協力し、慰問、激励とともに自衛隊の行うマスコミ対策を支援しつつ反対勢力の工作に留意する。

4 所在の自衛隊と常時交流を密にし、隊員を激励すると

ともにこれらの活動を通じて、連盟の活動を広報し、郷友誌の購読をすすめ、退官後の連盟入会を奨励し、会勢の拡大を図る。

5 自衛官及び予備自衛官の社会的地位の向上並びに待遇の改善に協力する。

6 所在の駐屯地及び基地に設置されている殉職隊員の慰靈行事に国民をあげて参加するよう運動を行うとともに遭家族の援護に協力する。

7 管内の自衛隊地方連絡部と密に連けいし、適質隊員（防大生等各種募集を含む）の募集及び退職隊員の就職援護に積極的に協力する。

四、英靈の顕彰

英靈を顕彰し、その靈を慰めるとともに、これにこたえることが連盟の精神及び活動の原点であることを深く銘肝し、慰靈、鎮魂の誠を尽くさなければならない。

1 英靈の國家祭祀を終極の目標として努力する。当面、靖國神社及び護国神社への公式参拝の定着とその態様の充実を図る運動を継続しまた、靖國神社参拝反対運動に對し、積極的に対応する。

2 各支部及び各郷友会は所在の自衛隊駐屯地及び基地内の殉職隊員の慰靈行事に参加し、これを全国民に拡大する運動を推進する。

3 各支部及び各郷友会は所在の慰靈碑の慰靈行事、維持及び清掃運動を積極的に行う。

4 連盟に対する外国の訪問者及び訪問団に対し、相互主義に基づき靖國神社やむを得なければ千鳥ヶ淵墓苑の参拝を行うよう推奨する。地方においては、同様に護国神社あるいは慰靈碑への参拝を推奨する。

5、伝統美風の尊重と継承発展

皇室を中心とする国体の護持、郷土愛、敬神崇祖、健全な家庭、長幼の序、朋友の信義、父祖伝来の生活信条、風習等、及びこれから生れた文化等はこれを尊重し、時代を越えて継承しかつ時代の進展に応じて発展させなければならぬ。

また、眞の国際化は自国の伝統、美風を尊重し、日本民族の誇りを堅持するとともに他国の伝統、文化を理解する世界に開かれた心構えに基くものであることを理解しなければならない。

この際、左記を重視して活動する。

1 皇室を尊崇する活動を積極的に推進し、特に皇居の勧行う。

労奉仕活動を奨励し、かつ、この機会を利用して研修を行なう。

2 国民の祝日、その他公共の祝祭行事等における国旗の掲揚、国歌の齊唱運動を推進する。

3 国家、公共、郷土等の祝祭行事、あるいは季節的、地域的、家庭的伝統行事に積極的に参加し、歴史、祖先、郷土を尊重、敬愛する精神を振興する。

4 各地域の奉仕活動に積極的に参加し、公共奉仕、勤労精神の喚起に努めかつ権利偏重、物質至上主義を排する。

5 日本と世界各国を結ぶ国際友好行事に積極的に参加し相互理解、及び親善を図る。

6、国民運動への参加と友好団体との協力

連盟はその綱領の精神に基づき、主体性をもつて各種国民運動に参加し、併せて会勢の拡大を図るとともに友好団体との連けいを図る。

1 英靈にこたえる会

第四項の趣旨により、幹事団体として協力する。

2 自主憲法制定国民会議

連盟は同会議の活動に協力し自主憲法制定に関する気運の向上に努めるとともに、連盟の主張の反映、貫徹に努力する。

連盟は「現憲法に対する連盟の態度」（昭和四十六年三月）に示すように、一貫して現憲法を改正して所謂占領体制下の憲法を、独立国家として日本人による自主憲法の制定をめざして居り、その要点は次のとおりである。

○天皇の地位の明確化（天皇元首制）

○防衛力の保持（自衛権の明示）

○国民の権利、義務の是正特に国防義務の明示

○国家祭祀の確立

3 北方領土返還要求運動

連盟は、わが国の固有領土である北方四島の一括返還を主張する。このため、北方領土におけるソ連の軍事基地の実態及び北海道等に対する各種工作の実状を明らかにしつつ、関係諸団体と協力して次の運動を粘り強く推進する。

- (1) 現地研修、講演会、映画会等を実施して返還要求運動を推進する。この際、青少年及び婦人に対する活動を重視する。
- (2) 署名運動を熱意をもって継続する外、機会を求めて国際世論の喚起に努力する。
- (3) 北方領土返還要求国民会議（県民会議）に参加し、その運動を積極的に推進する。

4 スパイ防止法（仮称）制定促進国民会議

既に結成された国民会議及び都道府県民会議に参加し、法制化実現のため協力する。

5 教育正常化国民運動

わが国の歴史、伝統の精華を継承し、民族精神、愛国心、道義心を高揚し、防衛意識を涵養して、自衛隊の使命、任

務及び活動を理解させるよう、友好団体と協力して教育の刷新を図る。

- (1) 教科書正常化国民会議の活動に協力するとともに特に小、中学校、及び高等学校の教科書の偏向是正に重点を置きかつ当面「新編日本史」の普及に努力する。
- (2) 各支部及び郷友会の開設する郷友塾を通じて青少年に対する教育正常化運動を推進する。

6 愛郷・郷友運動

愛郷は愛国の基であると云う信念の下に、郷友の結束を固め、各種愛郷運動を振起して、一般国民、青少年、婦人層を動員組織化し、会勢拡大の柱とする。

7 日本を守る国民会議

連盟の主体性を保持しつつ、自主的判断に基づき、国民会議及び都道府県民会議の諸活動に協力する。

七、国際活動

日本の国際的地位の向上及び世界に対する役割の増大を認識し、連盟の国際活動を強化し、わが国の安全保障及び世界の平和維持並びに発展に寄与する。

- 1 日米安保体制の維持、強化の各種施策を推進し、米国、韓国、豪州、 ASEAN諸国を始めとするアジア、太平洋地域の各友好国の在郷軍人諸団体との交流、連けいを密にして、必要に応じ相互訪問を実施する。本年度も昨年度

に引き続き韓国訪問団を派遣し友好、親善をはかる。

2 世界歴戦者連盟（WVF）に対しては、わが國唯一の加盟団体として、これと引き続き提携し、加盟国在郷軍人団体、在郷軍人同志との連帯を深め、国際協調を旨とし、もつて世界平和の維持に寄与する。

3 以上の活動において、連盟の存在及び活動状況を理解させ、かつ北方領土問題等の広報に努め、国際世論の喚起に努力するとともに隊友会等のWVF加盟を推進する。

4 國際連合の活動特に平和維持活動、発展途上国への支援に関する施策の支援、推進に協力する。

5 帰国者、難民、及び留学生の受入れ等の各種の支援に協力する。

八、組織の活性化及び拡大

連盟は創立以来三十三年を迎えた重要な段階に入りつつある。すなわち、会員の死亡の増加、老令化と活動の低下、及び組織の一部衰退現象である。連盟の本部、支部及び各郷友会は今こそこの現実を直視し、決意と対策を固めなければならない。

連盟組織の活性化及び拡大は、本年度以降の最重点事業の一つである。連盟全会員は決意を新たにし、連盟を、日本を支える主柱の一つとして、永久に存続させる意志の下

に、先づ既成組織を活性化し、衰退した組織を再建し、組織の新設、拡大を図らなければならない。これが日本の再建と不滅を念じて戦場に散った戦友にこたえる途である。

このため「組織の確立は、会員相互の話し合いと理解が基本である」、「活発な活動は会に活気を与える」、「組織は人であり、出身、性別を問わず、情熱に燃える有能な人材を集めることから始まる」と云うことを実践信条として全組織の整備、改善を図る。

1 組織

(1) 役員自ら活動の陣頭に立ち、会員意識の高揚と組織の充実及び拡大を図る。

(2) 本部、支部及び郷友会は、総会・理事会を確実に実施するとともに、その能力に応じ、防衛講演会、防衛講座あるいは郷友塾を開設、運用し活性化及び会勢の拡大を図る。この際、中核となるリーダーの育成に留意する。本部は郷友基金の利息をもつてこれらの事業を支援する。

(3) 本部は、第二項に示すように、郷友トップセミナー・防衛講演会、防衛講座を開設、運営するとともに、幹部及び青少年部夏季研修会、全国婦人部研修会を実施し、組織の活性化を図る。

(4) 本部の各ブロック担当役員はブロック内各支部会長

と接触を密にし、組織の再建、新設、拡充のための支援を行う。

(5) 各支部会長は、郷友会未結成地区の結成を促進するとともに、地区郷友会に対する支援を強化する。この際、支部から独立して活動中の組織をやむを得ないもの除いて支部の組織内に系列化するに努める。

(6) 各支部会長及び郷友会長は、軍事に関する体験者の漸減傾向より生ずる国防に関する識能低下を防止するため、自衛隊出身者の入会促進に努力する。この際、努めて役職を与えて活動を支援する着意が必要である。

(7) 各支部及び郷友会は地域的な伝統行事、趣味同好会、親睦行事等を積極的に組織し、会合する機会を多くする。

(8) 支部及び郷友会の消滅に伴つて残存する会員の確保及びその他必要とする場合、本部、支部直轄会員制度を設け、管理を確実にして会勢の保存を図る。

2 財政基盤

(1) 財政の確立は会活動の基盤である。支部及び各郷友会は常に組織の整備に努めるとともに会員制度を確立し、確實に所定の会費を納入するよう全会員の協力を求めるものとする。

(2) 機関誌「郷友」の購読数の増加は、連盟の財政強化にきわめて大きく寄与することを認識して、役員が先頭に立ち、会員の一人一人がその普及増加を図り、更に賛助会員の獲得に努める等、全組織をあげて、資金の蓄積に努力する。この際、基金募集活動の成果及び縁故等を努めて活用する着意が必要である。

九、青少年部及び婦人部の育成強化

青少年部及び婦人部の拡充とその活動の強化は、連盟の重点施策として、継続、推進する。

1 組織の整備確立

本部及び各支部は相互に協力して、青少年部及び婦人部の組織、機構の充実に努力する。

未結成の各支部、各郷友会においては、速かにリーダー及び基幹人員を養成、確保し、地縁、血縁を始めあらゆる関係を活用して血の通う組織の構成を準備する。

2 研修要領

「青少年部教育基準要領（昭和四〇・三・二三）」の掲げる初級（市、町、村郷友会）及び中級（都道府県支部）教育を努めて励行する。婦人部においては、これに準じ、各郷友会の婦人の集い、研修会を励行する。

全国研修会を青少年部は八月（陸上自衛隊富士板妻駐屯地）、婦人部は十月（長崎市）に開催を予定する。

3 活動要領

(1)

青少年部は「活動基準要綱」(昭和三十八・三・二二)に基づき確固たる意志と清新潔刺たる実践活動により、連盟の運動の先駆となる。青少年部の組織及び成果が十分でない地区においても、青少年の自衛隊見学、体験入隊等を奨励する。

(2)

婦人部は、各郷友会婦人部門の連携を深めつつ夫々地域婦人運動の中核となり、各種事業を活発に行う。(3) 青少年部及び婦人部は各支部及郷友会の防衛講座、あるいは郷友塾の中核となり活動する。

十 広報活動と郷友誌の発行及び普及

連盟の使命及び活動を広く部内外に広報することは連盟に対する支援を確保し、会勢の拡大を図るために必要な件である。特に内容の優れた郷友誌の発行は連盟の根幹的事業であり、その普及は組織拡大の基本的要件である。

1 部内広報

部内広報を重視し、組織内の意志疎通を図る。このため、各級郷友会は総会、郷友塾を始め、各種会合を励行するとともに、各支部、郷友会相互の連携、協力を密にして、郷友誌面を利用し、あるいは本部の地域担当理事を活用する等、必要な措置を講ずる。

2 郷友誌

郷友誌の内容の一層の充実と発行部数の増加を図る。

(1)

本部、支部及び郷友会は、郷友誌担当の理事を設け、郷友誌の企画、編集、購読者の管理及び普及に専念させる。企画及び編集においては、郷友会員の投稿を奨励し、かつ役員等を始め広範な協力を得て、内容の充実、記事の魅力化、記述の平易化に努力する。

(2)

発行部数増加のため、全会員の義務として、購読者数増加運動を継続するとともに、部外への普及に努める。

(3)

本年度の増加目標数は、本部及び各支部一〇〇部以上とし、このため本部、支部、郷友会の全役員は毎月普及のための所要部数を自ら購入し普及活動に努める。

3 部外広報

(1)

本部、支部及び郷友会は所在の新聞、雑誌等に対し、郷友理念に基づき投書活動を積極的に行う。このため夫々、専任の理事を設け、会員の投書活動を支援する。

(2)

連盟の使命及び事業に重大な影響を及ぼす事件に当っては本部、支部、及び各郷友会は決議、陳情、申し入れ、あるいはデモ行進等を行う。

十一 厚生福祉及び相互扶助

本部、支部及び各郷友会は、厚生福祉活動を積極的に行い、会員の健康保持、団結、福祉、相互扶助の増進を図るとともに資金の蓄積を行う。

また会員の子弟の教育、就職、結婚等について相互扶助を行う。特に遺族、殉職家族等に対し配慮する。
健康年金制度その他の生命保険、損害保険の利用に努める。

第四、財政及び予算

- 1 財政及び予算においては、收支の均衡を保持して、不要不急の経費の節減に努めるとともに、事業費の効率的、かつ重点的な運用を行う。
- 2 収入においては会費の確実な徴収及び寄付金の増額、新規開拓のため積極的な努力を行う。
- 3 本部に対する各都道府県支部の分担金は平成元年十月末日までに納入するものとする。

第五、郷友基金

郷友基金の管理を的確に行いその利子の効率的運用をはかる。また基金の公募を強力に推進しその増額に努める。

第六、報告

各支部においては、その組織整備の状況、各都道府県内の実情、過去における諸活動の成果、財政の状況等を勘案の上、本計画に基づき支部の実情に即した年度計画及び

算計画を定め、昭和六十三年度支部事業報告書及び決算報告書並びに役員名簿とともに五月末日までに、連盟会長に報告するものとする。

特に年度計画の策定に際しては、各種行事、会合、自衛隊への協力内容等を明らかにするものとする。

第七、各支部への要望事項の総括

- これを要するに、各支部は、最低限として、
- 1 現会勢の維持及びなし得る限りの増強
 - 2 会費の確実な納入
 - 3 機関誌「郷友」の販売拡大
 - 4 定例諸報告の厳守及び理事会、総会の確実な実施責任をもつて実行すると共に、支部の実勢に応じて本事業計画に示す事業の中、重点を定めて取組み、成果をあげることを要望する。

第八、年間行事予定表

月 行 事

四 月

○中華民国退除役官兵輔導委員会（在郷軍人会）総会表敬のため代表派遣

○靖国神社春季例大祭

○自主憲法制定国民大会

○理事、賛助会員、参与等懇談会

○各支部年度計画、年度予算、前年度事業及び

決算等の報告

○総理府令3号（48・2・10）に基づく連盟決

算等報告

○参議院議員選挙

○防衛講演会（京都市）

○自衛艦隊展示訓練

○在京理事会

○幹部及び青少年部全国研修会（板妻駐屯地）

○全国戦没者追悼式（政府主催）

○英靈にこたえる会慰靈祭

○大韓民国親善訪問団訪韓

○富士学校総合火力演習

○全国理事会

○靖国神社秋季例大祭

○自衛隊殉職者慰靈式典

○自衛隊観閲式典

○各支部分担金納入

○婦人部全国研修会（長崎市）

○郷友トップセミナー及び顧問、参与、理事及

び賛助会員等懇談会（東京）

○在京理事会及び懇親会

○天皇誕生日奉祝

平成二年

○賀詞交換会

○北方領土返還要求全国大会

○建国記念の日奉祝行事

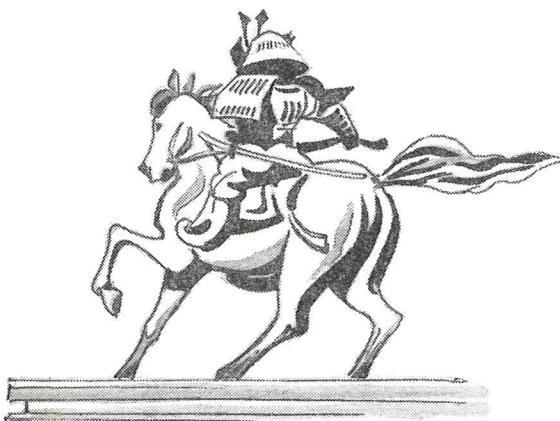
○全国理事会及び第三十五回通常総会

○概ね毎月一回、東京都内において、連盟本部
主催の防衛講座を開催する。

一月

二月

三月備考



役員等人事

一、理事並びに監事

第三十四回通常総会における決定及び理事の互選の結果に基づき、平成元年三月十七日からおおむね二ヶ年間左記のとおりそれぞれの職務を委嘱いたします（会長・理事長・副理事長を除き五十音順・敬称略）

理 事	理 事	理 事	副 会 長
常 務 理 事	副 理 事 長		
狩 柏 大 梅 五 十 矢 味 上 瀬 松 佃 香 岡 味 赤 羽 堀 江	野 木 内 野 嵐 部 岡 杉 川 本 取 田 岡 根	信 真 文 廣 義 源 時 明 藤 頴 玲 義 正	行 明 郎 一 則 晃 武 一 之 造 重 吾 男 子 一 漱 夫
(兼)			

理事 常務理事

増 藤 広 久 中 館 鈴 清 斯 佐 黒 国 川 蒲 新 青 吉 楠 福 野 力 佐 後 古	藤 藤 賀 間 間 本 井 砥 田 岡 本 井 田 石 藤 藤 賀
岡 代 谷 松 島 木 水 波 生 田 光 口 浦 井 砥 田 岡 本 井 田 石 藤 藤 賀	
三 志 公 常 龍 吉 ヨ シ イ 俊 荣 道 亮 英 靖 康 祯 文 修 鶴	
鼎 郎 朗 郎 一 勇 生 潤 保 イ 崇 男 一 洋 彦 吾 一 節 也 一 一 夫 一 男	

愛 新 静 山 長 神 東 千 埼 群 栄 茨 福 山 秋 宮 岩 青 北 海 道	北海 道
知 鴻 岡 梨 野 川 京 葉 玉 馬 木 城 島 形 田 城 手 森	

近 小 村 原 望 桑 安 野 吉 松 手 小 矢 山 桑 小 高 葛 鎌	最 上 貴 中 六 反 園 敏 男
藤 林 松 月 原 達 崎 田 島 塚 林 內 岸 原 松 橋 西 彦 逸	上 貴 中 六 反 園 敏 男
伝 和 文 正 行 泰 弘 亀 七 郁 喜 圭 勝 冬 正 藏 蔵	貞 雄 三 雄
六 七 一 貢 實 男 矩 夫 治 平 郎 利 一 介 雄 彦 蔵	(以上会長推薦四十三名)

理事

熊長佐福高愛徳香島鳥山広岡兵大和奈京滋福石富岐三
本崎賀岡知媛島川根取口島山庫阪山良都賀井川山阜重

佐大深上森江原立奥桜倉片江石芝佐山堀三内佐瀬川中
野坪川杉山戸田山野田増山見丸田伯下田浦田佐々木瀬川井
幹 製源高馬安一正 琢繁祐 武隆義 清時正義
雄栄雄之士郎 雄男之実二男道稔治平朗二幸造昭男

(兼)

(兼)

" " " " " " " " 顧 " " " " " " " " 監事 " " " " " " " " 理事
" " " " " " " " 顧問 " " " " " " " " 沖鹿兒宮崎大分
名譽顧問 1、顧問

伊市板石石井生天安秋福杉有
藤崎垣博限川亀野西山田田末
宗秀信辰静良紋赳一精
一郎丸正敏彦男元英浩郎夫次三

二、顧問並びに相談役
理事会の推薦に基づきそれぞれの職業を
委嘱いたします(五十音順・敬称略)
(以上各支部推薦四十七名)

" 顧問

栗口久木神金加片笠越小田小此奥岡岡太太楳江植今今
栖野住山田森藤倉原智原澤木野田本村田井本崎木村岡
弘昌忠正八政陽 善誠健辰彥三誠誠西岩囊庄 隆真光博
臣三男義雄雄三衷修一児男郎亮次男治次篤澄教純豊

顧問

竹高瀬鈴白柴塩椎佐佐坂佐斎西近甲源
田岡橋品島川田銀崎田崎野薙藤田伯藤郷藤藤谷田
恒五淳正武龍美正重嘉梵忠文晴道隆從伝悦
徳郎彦藏彦三留忠二明天潤助毅生雄太平忠龍靖六雄実

顧問

三三箕三三松増前堀細保原長谷野永中中中月田田
原輪輪林木下岡田内田科川中尻野山村村川川原部中
朝良彌正幸博正久吉善文兵衛俊徳茂正龍守以茂文一
雄雄登郎一助之男男藏郎衛迪雄雄門暉平雄良皓郎夫

2、相談役

顧問

依田本星半寺棚田上倉草大太岩池飯
間野井崎次中妻岡地西田佐上塚
仙右衛門嘉清三頭隆富耕正愛貞清凱
以上十五名

吉山山矢森森
永下内田本川
治元英次真時
市利一夫章夫
(以上九十一名)

松山地裁の玉串料判決への疑問

星野清三郎
(連盟相談役)

去る三月十七日松山地裁は、愛媛県が靖国神社に公費をもって玉串料等を支出したのは憲法第二十条第三項の規定に反するとして、当時の知事に公費支出相当額の返納を命じたが、疑問の点が少くない。

疑問の第一は、判決理由(要旨)が、「戦没者に報いることは国家として当然の責務であり、國又は地方公共団体が慰靈、追悼の行為を行うこと自体は、極めて望ましいことである。また、靖国神社を戦没者の靈の存在する場所と考へ、参拝することによって故人と対面することができるとの感情を抱いている戦没者の遺族その他の関係者の感情は、許される限り、尊重されなければならない」としながら、そのための行為は、憲法の政教分離規定設定の経緯と意義や現行憲法下で靖国神社が他の宗教団体と同列の一宗教法人に過ぎないことを考へると、制約を受けるのもやむを得ないし、結論的には一般の人が靖国神社に対し畏敬崇拜の念を抱くようになることを許さないとしているかのような論理を開闢しているのである。

国があつての憲法である以上、その憲法規定の解釈に幅がある場合、國の存立にも連る基本的要素の一つである戦没者に対する國又は公共団体としての慰靈、追悼が憲法規定の解釈を狭めることによってできなくなるというのは正に本末顛倒というべきであろう。大体、「政教分離規定設定の經緯云々」というが、憲法調査会の昭和三十六年十二月の報告書にみるかぎり、憲法制定の過程でこの規定につき特別の論議があつたとは思えないし、この考への基となつたといわれる「神道指令」もその運用で、當の總司令部が占領未期には、戦没者の慰靈追悼行事に公人が参加するのは当然との考え方を持っていたことを示している。

疑問の第二は、判決理由(要旨)が、県の玉串料等の支出が憲法に禁じている宗教活動に当たるとの説明のため、県が支出した玉串料等の額は社会的儀礼の範囲内のもと認められるが、毎年継続して行うことによって県と靖国神社の間に「特別の結び付き」を生み、また、靖国神社

※以下P・30下段に続く。

「平成」新時代の憲法について

板 津 透

(自主憲愛知県民会議
副理事長)

新天皇の元号が「平成」と決定せられた。この元号の意味するところは「国の中内外にも天地にも平和が達成される」と解釈され、政府は「世界平和、国際協調を願う日本の立場を表しており、これから的新しい時代の元号として最もふさわしい」と説明している。

新元号「平成」の文字の意味からして、二十一世紀に向う日本の心として、誠にふさわしく、良い元号と思う次第である。

日本が新天皇のもと、二十一世紀に向うに当たり、世界のために一番に大切な役割とは何であるか!! 色々と提案はあると思うが、「世界の平和を顕現」する事が第一番であると思う。其のために一番に成すべきは「日本人の心の転換」であり、「国の基本法である憲法の改正」である。

（争いや、対立のない世界）安定と繁栄を此の世の中に創出するために、天地創造の神（大自然の神）の御心を心として、日常生活をすることが大切である。「人間の本物は魂であり、心である。（神仏と一体である）この人類の大

日本を骨抜きにするために押しつけられた「占領憲法」では独立国の憲法でなく、折角経済大国となつたとは云え、此の儘では「物で榮えて心で滅びる」国となつてしまふのである。ましてや、来るべき二十一世紀に向う日本の役割

も、到底果すことも出来ないであろう。

現憲法が制定せられた当時吉田内閣総理大臣、幣原国務大臣初め各大臣、国会議員が涙を呑んで受け入れた事実を決して忘れてはならない。形は国会で「全会一致承認した如くあれど」日本が完全に独立した時には、必ず現憲法を改正する。と「心で」誓つたことを改めて国会議員は思い出して貰いたい!!其して此の事実を国民の前に「公表」すべきでないのか。「情報時代」であれば尚更らである。

現憲法が時代に遅れ、進運に合わなくなり、種々其の「ひずみ」が露出している事実は、明らかである。又日本の国柄に合わないことも当然である。

今度昭和天皇崩御に当たり、日本の国柄伝統の古式に従い色々儀式が国事行為として行われるが一部野党から現憲法上疑議があると日本人でない声がある。誠に遺憾である。彼等野党は、日本の国柄と伝統を無視しているからである。神武天皇以来連綿として継承して行われている日本にとって大切な、天皇と国民一体の行事である。憲法以前の伝統行事である。

「現憲法違反と云うなれば寧ろ現憲法を日本の国柄にふさわしい憲法に改正すべきである。」

裏を返せば彼等野党自身が現憲法は日本の、国柄と伝統歴史に合わないと言つて証明しているようなものであ

る。

政府、自民党並びに政治家は何時迄も解釈憲法の運用の態度を新らしい時代の元年に当り、心から改め、憲法改正を「タブー視」することなく、勇気と信念をもって、新しい時代創造のため、現憲法改正に直進して頂きたく切にお願いする次第である。

提 言

現在世界の国々の憲法を見ると自國の事のみを中心にして定せられている。日本は二十一世紀に向うに当り、世界の国々に比し最初に神の心と一体（真理に基き）の「世界の平和」実現を念願達成に向う国である事を憲法の前文に表すことが新時代にふさわしい事であり重要なことと思い左の如く提案する。

改正憲法前文冒頭に、

「日本国は天地創造大自然の神の御心と一体となり、日本の伝統美風を守り、此の地球上に誠の世界平和と安全、繁榮を顕現するため、

国民と共に此の憲法を定める」

（平成元年一月八日記）

政治家へ——國家安全保全保障に

関する提言（二） 杉田一 次

（連盟名譽顧問
日本世界戦略会長
フォーラム会長）

国家盛衰の分岐点）

三、各国軍の共通性と国防思想

凡そ文明開化の世となり、教育が普及すれば人智が向上し、視野は広くなり、人々は理性的にもなるから紛争や闘争は少なくなり、戦争などは生起し難くなると一般に考えられ易い。理想（空想）家や平和主義者は警察があるから泥棒が増えるかの如く考え、軍の存在が戦争生起の原因であると声高く叫ぶ。然し人類の歴史はそう生優しいものではない。われわれが生活している周辺を見ればよく解ることである。

軍は国防の基盤があつて初めてその存在価値が發揮せられる。軍が存在し、然る後に基盤が作られるものではない。花が咲くのは根（基盤）の存在があるからである。国防基盤のない軍は根のない草木同然で、何時かは枯れる運命にある。實に軍は基盤の良否或は大小によつてその精強度が左右せられるものである。この意味に於いて敗戦後の軍廃止は第一線の軍隊解散よりも軍基盤の喪失がわが国にとって大きな痛手であった。軍と警察との間に大きな差異のあるのはこの一点にある。

第二次大戦後の歴史よりしても、むしろ前記とは逆の結果を示していることが容易に発見されよう。世界地図を一覧すれば解るように、人口稠密な処により多くの軍が配置せられ、また先進国家（米、英、仏、西独、ソ連など）となるに従つて近代的な軍の保持や民間防衛等に多くの努力が払われている。これに反して、人口の少ないところ（国、

スラエルの国防を取り上げ、各軍に共通性のあるところを

（この数年間——二十一世紀に向かう

概観し、わが国と比較すると左表の通りで、わが国の不備がよく理解されよう。

他の独立国も大同小異であるが、米、英、仏、西独等の先進国になるに従つて国防の諸要件は完備されている。開

発途上國となるに従つてこれらは不完全で形骸をとどめているところも少なくないが、日本のように軍でない自衛隊や一佐二佐などと呼称している国は世界中にはない。（わが国では救世軍が大佐・中尉と呼び、軍の名称を使つてゐる）

区分 国別	韓國 (人口四千二百万)	シンガポール (人口二百六十万)	イスラエル (人口四百五十万)	日本 (人口一億二千万)
	(1) 国防省 あ　る	(2) 正規軍 六二、九万 あ　る	(3) 予備軍 四五〇万 五、五五万 一七、〇万 五〇、四万 一四、一万 五、五万	(4) 民兵 三五〇万 海上警察一、一万の外 民間防衛十万ある ナハールという組織がある な　い
(5) 兵役制度 徴兵三〇～三六ヶ月 国民皆兵 二四ヶ月 男子三年 女子四年 自衛隊 二四、五万 四、五万				
(6) 動員制度 完備している あ　る				
(7) 有事立法 (戒厳令、 スペイ防止 法も含む) 完備している あ　る	数時間で召集される な　い	(志願) な　い		

(8) 核武装	ある	ない	原爆十ヶ保有している と伝えられる	ない
(9) 国防予算 (昨年度)	五七、三億ドル	一一、三億ドル	五一、四億ドル	二五四、二億ドル

日本がこれらの国の人口比と同一の兵力を保持するとすれば、百万以上の正規軍と予備軍数百万人にも達することになろう。軍事大国になる要素などわが国にない。

最近防衛予算の増加によつて日本は世界第三位とか第五位になつたなどと伝え、わが軍事力が増強されたかの印象を与えてゐるが、貧弱なことは前表で明瞭であろう。

各国にはそれぞれの歴史伝統があり、国情、国力、国民性、宗教思想等とともに次の諸事項によつても左右せられるのであつて、単に第一線の正規軍の兵力、兵器（戦車、ミサイル、飛行機、艦艇等）装備や防衛費のみで單純にその軍事力を判定することはできない。（次のような多くの要素が深くかかわり合つてゐることを忘れてはならない。

(イ) 国防全般の組織態勢、陣容、予算
(ロ) 軍の歴史伝統、組織編成、装備後方兵站（特に防衛産業）

(ハ) 演習場や海、空域の問題、教育訓練、実戦経験の有無、将兵の素質特に高級指揮官の指揮運用能力
(ニ) 国家指導層及び政府の軍に関する深い理解及び国民大衆の支持支援の有無

(ホ) 青少年の素質と平時に於ける国防及び軍事に関する教育訓練

(ヘ) 民間（防空を含む）防衛整備の有無

(ト) 国家安全保障や軍事に関する調査研究並び宣伝普及を軍事力に及ぼすことも軽視できない。
なお更に、その国の持つ国防（軍事）思想が重要な影響

(注) 韓国に於ける兵の一ヶ月の給料は六ドルであるのに對し、自衛隊の新入隊者は九六〇ドルで、韓国兵は日本の一六〇分の一である。米国と日本は殆ど変わらない。

近代国家は一様に「治に居て乱を忘れず」の趣旨に従

い、国家安全（国防）を期するため、先ず有事に於いて國家が如何なる態勢を以つて難局に対処するかという国防の基本觀念を定め、然る後政府及び軍当局は相協力して国防の大綱を決め、軍の建設維持に努めている。しかし国防は各省各部門に亘るものであつて、防衛庁や自衛隊だけの問題ではなく極めて複雑で各省庁始め、国民全般にも関係するものである。

しかし如何なる国と言えども平時から万全の準備を整えることは不可能であるばかりでなく不経済である。従つて平時にあつては、有事要求の幾分（何十分）の一かの程度で満足せざるを得ない。かくて各国とも有事の計画を念頭に置きつつ平時の準備勢態を整備し、内外情勢の推移を考慮し、その都度補修するとともに、有事に備えて有事立法の法規を予め制定し、且つ動員等の制度を確立している。軍そのものも正規軍、予備軍、民兵等の区分を行い、兵器・装備・燃料・弾薬、その他の備蓄や製造等に関し予め準備し、防衛産業の育成にも心がけている。

日本のように平時中心の構想で「限定的且つ小規模な侵略」を前提としている国は見当たらない（これは警察官的発想の構想である）。

独立国としての国防基盤がなくては日米共同作戦もその

成果を十分期待できない。

第二次大戦後に於いては核、ミサイルに対する一般国民の防衛が重大問題となり、先進国等に於いては民間防衛を平時より計画的にその完成を期し、着々実施しつつある。

これらと並行して予備軍、民兵、民間防衛に従事するものの教育訓練も平素から準備し、実施する必要があるわけで、これらの総合的な国家施策は十年或いは十数年の将来を見透して計画準備せられるべき性質のものである。戦後各国が国防省なるものを設け、その衝に当たらしめることになった主な理由もここにある。

今日の軍人は戦前の軍人とは趣を異にし、益々分化、専門化されつつある。軍事相互間はもちろん陸、海、空間は勿論、各省間（特に外務省）に於いて理解と緊密化が要請されていることは昔の比ではない。それは想像以上の大変化で、これら幹部の養成は多くの年月と経費を要する。

ところがわが国では、防衛のことはすべて防衛庁と自衛隊の管掌事項としてこれに委せ、国家安全保障（国防）や軍事はそれで事足りるとしている状態である。また、政府各官庁、外交官、政治家、財学界、評論家、報道機関を初めとし、自衛隊幹部に至るまでわが国の国防態勢は列国なみに整えられているとの前提下に安全保障や防衛や作戦が論じられている。それも陸・海・空別々の觀がある。それ許

りでなく戦後精神的にも非武装化されたわが国民大衆に迎合する風潮さえ見られ、国防や軍事を軽視し、友邦軍を「番犬」と呼んだり、米軍雇用労務費増額を「思いやり予算」と名付けたりしているが、思い上がりも甚だしい。わが国の政治家も国際軍事評論家も新聞記者も軍隊経験がなく、またわが国の防衛自体を殆ど知らないまま諸外国の国防（軍事）思想を探り入れることに急であるところに実状より離れたわが国防思想が芽生えている。政権や世論におもねる曲学阿世の徒も輩出している。ここに諸外国と違った特異なわが国情にあることは注意を払う必要がある。

戦後四十余年、今や経済大国となり国際国家としてその責務完遂を要請せられつつ秋、わが国の立っている足元を見定めて対処すべき時期に来ている。独善は国を滅ぼすことは既に経験済みである。『他人の振り見てわが振り直せ』との諺が今日程痛感される時はない。

四、外交に占める軍事力の地位

日中平和友好条約十周年記念にあたり去る十月二十三日、宇野外務大臣は毎日新聞記者のインタビューに答えて次の如く述べている。

「日中間には過去、不幸な事件が相次いだ。中国では（先の大戦で）目の前で親子を殺された悲劇を味わつた人が

沢山残っている。靖国神社参拝問題には閣僚も自民党の幹部もこれを踏まえて臨むことが大切で、古傷が発火点になつてはならない」

藤尾文部大臣や奥野国土長官の解任も外務大臣の発言と無関係でなかつたとの思いを新たにするのであるが、外務大臣は国策を代弁し、国益を守る立場にある。もし大臣の理論が正しいとするならば大東亜戦争で沖縄や広島、長崎で極めて多くの同胞に甚大な被害を与えた米国に対し、大統領や閣僚のアーリントン墓地に参詣することを差し控えることを申し出るべきではあるまいか？通州事件での惨虐事件をどう解釈すればよいのか？

およそ外交は国益中心に行われるのが基本原則である。

諸国との親善は増進しなければならないが、国益を損じてまで和親に走るのは本末転倒であろう。戦後わが国では和平外交とか経済外交とか全面外交などと呼ばれたこともあつたが、外交の本質は不变である。米・ソ・中を始めとする各との外交も国益中心に行われ、その背後に国力就中軍事力が大きな重みを持つている。特に共産国の国々との外交に於いてそれが顕著に現れている。

戦後ジェット機、ミサイル、原爆の現出やテレビ、コンピュータ等を含む科学技術通信等の大きな進歩発達に伴い、諸外国との関係がいよいよ複雑かつ緊密さを加え、世

界の平和は力の均衡によつて維持されているとあつては外務省（外交官）の責務もいよいよ倍加してきつつあると同時に外交と国防（軍事）との関係もいよいよ密接不可分になつてきている。實に平和時における外交官は第一線に於ける戦士であり、その成果如何は國家の運命を左右するものである。去る大戦開始直前米政府に対するわが通告が一時間二〇分遅延し、スニーカ・アタックとして痛くわが国が非難され、歴史に汚点を残すことになつたのもワシントンにあつた外交官達がその使命を忘却していたからであり、同時に彼らが軍事に関して理解が少なかつたことを見逃してはならぬ。

さて、わが国の状況を顧みると六〇年安保騒動の頃より外務省も諸外国の国防や軍事調査の必要性を認め、自衛官の外務省出向を容認、海外大使館にも増員派遣し、逐次本省においても自衛官の勤務者も増加し、防衛庁と外務省との関係は緊密さが加えられてきている。

しかし、戦後における外務省の復活拡充状況や国内に漲る反戦反軍の世論等に影響されてわが国防や軍事力に関する外務省（外交官）の理解、認識は必ずしも深いとは言えない。宇野外務大臣の発言にもそれがよく現れている。占領憲法下の自衛隊維持をもつて満足している現況に於いてこれ以上のことを行ふ外務省（外交官）に期待することは難しい

かも知れないが、今や国際国家としてその責務完遂を諸外国から要請せられつある秋、わが國のあり方を再認識し、國家の将来を正しい方向にリードすべき外務省こそ外交上の占める軍事力の地位について認識を新たにしわが国防（軍事力）のあり方をリードする位の見識があつて然るべきではあるまいか？ 自らを尊ぶところに独立の精神も生まれ、他よりも敬尊されるが、自ら卑下していくは侮を受けるのみである。国家も人も同じであろう。

（注）元駐日米大使であったマーフィは著書「軍人のなかの外交官」に外交官が軍事をよく理解することの必要を述べている。防衛庁と外務省間で海外駐在武官の資格（階級）の格下げが問題になつていると伝えられているが、事務的に解決すべき問題ではない。各國にない制度であるので、改正の要がある。

五、重要な戦争に関する研究と国民教育

わが国では戦後、平和を叫べば平和が求められるような雰囲気が作られ、現在もそれが続けられている。毎年八月頃になると反核、反戦が声高く叫ばれ、平和運動デモが賑々しく展開されるが案外平和を叫ぶ団体や報道機関（朝日、毎日）が紛争や闘争をかきたてていることが見逃されている。ヒューム郷は第二次大戦前、「英國には戦争嫌悪

症にかかった団体があつて、彼らの掲げるテーマが英本土を風靡し、その状況は異常とも言えるものである」と述べている（孫への手紙）がそのようなことがヒトラーをして戦争へと走らしめることになつたのである。石川五右衛門が死に臨み「浜の真砂と泥棒は世の中から絶えることはあり得ない」と豪語したと伝えられているが、平和を叫ぶだけで戦争がなくなることなどは全く有り得ない。

スウェーデンのある歴史家が過去三千年間に於ける人類の歴史で、平和は僅か三百有余年でしかなかつたとその研究成果を発表している。戦後四十数年間に七千余の戦争（紛争）があつたことを併せ考へると、理想的な世界平和など望み得ないと言わなければならない。

クラウゼヴィッツは「戦争とは他の手段を以つてする政治の継続である」と喝破している。今日の平和も冷戦の期間であると言つて差し使えなからう。古来幾多先哲は「平和を求める」と欲すれば戦争を研究し、それに備えよ」とか「治に居て乱を忘れるな」と述べて世を戒めている。泥棒を防止せんとすれば泥棒になつたものの生い立ち、心境、動機より彼等の行動等を系統的、総合的に研究する必要がある。防火に就いても火事の発生原因延焼様相等を仔細に研究することによつて消火の適切な対策も求められるものである。単に防火や防犯を叫ぶだけでは目的は達せられる

ものでない。平和を求める人と欲すれば欲する程、戦争そのものを真剣に研究し、その対策を求めるなければならぬ。平和を叫んだからとて平和は来るものでない。寧ろ平和反戦運動は核やミサイルによる悲惨事が敵性国家や革命勢力などに利用せられ、紛争などの生起に利用されるのみである。その例は枚挙にいとまない。社会党の非武装中立政策の如きも自ら禍を招くもので、世界の笑いものにしかなつていらない。

欧洲の中央部や北欧に位置するスイス、スウェーデンに於いては今日も戦争に関する調査研究が極めて熱心に進められ、科学技術、通信連絡の進歩発達に伴う戦争形態や様相に応じ、常時平和維持のための対策を求めているのもそのためである。スイスは小国でありながら軍事防衛とともに経済防衛、民間防衛、心理防衛を重視し、国民の殆どがシエルターに収容し得る態勢を整えている。これは大統領・閣僚を初めとし、男子は四ヶ月の軍事訓練を受け、国家安全保障の重要性をよく理解認識しているからである。この国には「専守防衛」も「非核三原則」もない。また誰憚らず「武器輸出」も堂々と実施されている。スウェーデンもスイスとよく似ている。曾つてスイスで核問題で国内での論議が盛んであった時、ソ連が「スイスが核を持つことは世界平和の為にならぬ」と申し入れたことがあつた。スイスはこれに対し、「ソ連はそのようなことを申す資格がな

い。核を持つことが世界平和の為によくないとするならば、ソ連が自ら先ず核を放棄すべきである」と断固反駁したのであった。スイスのこの確固たる態度は戦争をよく調査研究し、戦争そのものをよく理解認識した基礎にうち樹てられているからである。

スイスは過去の戦争より将来戦に於ける損害を次の如く

区分	日露戦争時代	第一次大戦時代	第二次大戦時代	朝鮮戦争時代	将来戦の予想
民間人の損害	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
	一	五	一〇〇	五〇〇	二〇〇〇~
			一〇〇〇〇		一〇〇〇〇〇

更にわれわれの注意を喚起するものは、諸外国（共産圏を含む）に於ける国家安全保障（国防）や軍事に関する調査研究や国民教育に極めて大きな努力が傾注されていることである。国家としても多くの予算や人員を注入しているだけでなく、民間に於いても多くの研究所等が設けられ、公私立の教育機関（大学等）に於いて専門的の分野として国防（軍事）関係の学部が設置されている。共産国は言ふに及ばず、韓国、インド等の大、高、中学校では軍事

予想し、スイスの国防態勢（殊に民間防衛）の整備に多大の努力を傾注している。また国民大衆に将来戦の様相を次表のように衆知せしめて、その協力を要請している。永世中立国として諸外国の善意のみに依存しているわけではない。わが国の現況と対比して、その差の大なることに驚かされるのみである。

訓練が行われている。米国ではROTC（予備士官練習団）と称する制度や通信教育による軍事教育があり、ウエストポイント陸軍士官学校の教育に準じた軍事訓練が希望する大学（希望者のみに実施）に於いて行われ、年々十万近くの卒業生（希望者は軍に進む）を出している。戦後に於けるわが教育界と比較すると雲泥の差があることが発見されるとともに、文部省自体が国防や軍事に無理解である証左であろう。戦後四十余年反戦反軍感情に影響され、上下と

ともに国防や軍事に接近することを罪悪視し、防衛や軍事

に関する調査研究や教育を防衛庁（自衛隊）の狭い範囲に留めているわが国の現況は世界の趨勢とは全く逆行していると言わざるを得ない。国家指導層、殊に政治家の国防や軍事に関する常識のなさは世界でも最上級に位置するのではなかろうか？教科書や靖国神社参拝問題を初めとし、東芝のココム違反事件や最近のなだしお潜水艦と釣り船との衝突事件処理等にもよくそれが現れている。これら左傾化した報道機関や日教組の反対もあって一朝一夕の改善は難しいが、わが国の将来に由々しき問題として残されていることに変わりはない。

（注）①わが国での国防や軍事に関する研究機関がわざわざ「平和」という文字を称号につけているのがこれまたわが国の特異とするところである。
②文部省が高等学校の英語教科書に「マレー・シアで日本兵が赤ん坊を空中に投げて、これを突き殺した」との検定をパスさせて問題になった。出版社の三省堂が取り下げて落着したが、文部省の軍事に関する理解のないこと驚かされる。

（つづく）

※P・19末尾より続く。
が他の宗教団体と異なり「特別なもの」であるとの印象を一般の人与え、同神社の祭神に対しては、各人の信仰のいかんを問わず畏敬崇拝の念を持つのが当然との考えを生じさせる可能性が大きくなると考えられ、それは同神社の宗教活動を支援、助長、促進することになるとしていることである。

第一、県の玉串料等の奉納は、靖国神社に対する国民的崇敬の中で自然に行われている奉仕行為であって、これによつて一般の人の崇敬心が誘導されるとの説明は誤まつてゐる。それはそれとして、「特別の結び付きを生む」と意味ありげにいうが、一体、県が、毎年恒例的に行われる靖国神社の祭事に際し、そのつ度玉串料等を奉納してきたことが、神社（祭神）に対する崇敬の気持を表わす以上に、どんな「特別の結び付き」を神社との間に生んだというのであろうか。また、それは、一般の人に靖国神社が「特別なもの」であるとの印象を与えるともいふが、靖国神社は、他の宗教団体と同列の宗教法人であると同時に、戦没者を祀つてゐる唯一の神社という意味で、本来他の宗教団体とは異なつた「特別なもの」なのであって、敢えてこれを異とするのは当を得ない。（平成元年三月二十日記）

ゴルバチヨフの平和戦略

越 智 誠
（連盟理事）

一九八五年三月、ゴルバチヨフがソ連共産党書記長として登場以来、彼は対内的にはペテストロイカ、グラスノスチを提唱し、国内経済・社会体制の改革を図っている。また対外的には米ソ間のINF条約の締結・戦略核半減交渉の合意、アフガン駐留ソ連軍の撤退、モンゴル駐留ソ連軍の削減、カムボジア問題の政治解決促進（カムボジア駐留ベトナム軍の撤退）、ソ連軍五〇万の一方的削減（二年以内。内アジア部二〇万）及び東欧駐留ソ連軍六ヶ師団の撤退発表等一連の平和戦略を展開している。

戦後一貫して強大な軍事力を保持し、これを直接・間接の手段として対外膨張政策を強行したソ連が今俄にこのようないくつか戦略に転換したのは何故であろうか。それには大別して次の二つの理由が考えられる。

最近ソ連の軍事力について防衛的性格を強調し、「合理的十分性」なる新語を造成して西側との相互兵力を提唱しているのはこのためであろう。

一、膨大な軍事費（近年はGDPの一五・一七%）が国民経済を圧迫し、西側諸国に比し著しい経済・技術の立ち遅れを生じ、このまま推移すれば国民生活の格差は益々

拡大するばかりでなく、終には政策遂行の柱である軍事力を支えることも困難となることを指導部が自認したこと。

二、戦後国力を傾けて造成した軍事力が西側の対応措置（防衛強化等）によりその発動が困難となつたばかりでなく、それを直接・間接の支えとして成立した東欧・アジア・中近東・アフリカ・中南米等の社会主義諸国が、武力によって革命政権の樹立には成功しても、その後の国内経済建設は所詮社会主義をもつてしては不可能であり、相次いで経済危機に陥り、ソ連離反、西側接近の傾向を示していることも指導部に軍事力による膨張政策の限界を自得させることとなつた。

しかし一九八六年のソ連共産党綱領には依然として「現

代は資本主義から社会主義と共産主義への移行、二つの世界的社会・政治体制の歴史的闘争の時代である」、「ソ連共産党的国際政策の主要な目標と方向は（ソ連における）社会主義社会の完全化と共産主義への前進のために好適な外的諸条件を確保すること○世界社会主義体制の強化と進歩をあらゆる手段で助成すること○共産党・革命民主主義政党・国際労働運動・諸人民の民族解放闘争との国際的連帯である」等と規定している。

今日ゴルバチヨフの進める平和戦略が果してソ連共産党の戦略の転換（共産主義の変質）を意味するのか、或は單に当面の経済危機打解のための政策の修正に過ぎないのかが俄に判断は困難であるが、少なくとも前記の文言から見る限り、ソ連が世界共産化の終局目標を放棄又は修正したとは考えられない。アメリカでは「冷戦は終っていない」。トンネルの出口に光が見えるが、それが太陽の光なのか、驅進する列車の照明なのか見分けがつかない」というスコウクロフト国家安全保障担当補佐官の発言に見られる通り、ブッシュ政権も対ソ政策には極めて慎重な姿勢を取っている。一步後退・二歩前進はレーニン以来のソ連共産党の世界戦略の鉄則であり、戦後におけるソ連の対外政策の歴史は常にその繰り返しだった。当面の平和戦略の陰で国内経済を再建し国家体制を整備したソ連が将来再びどの

ような世界戦略を展開するかは全く予断を許さない。今もしわれわれがソ連の平和戦略に幻惑せられ、その真意を見誤り、防衛努力を怠るならば再び過去の失敗を繰り返すこととなる。

最近ソ連は自らをアジア・太平洋国家の一員であると規定し、積極的にアジア諸国への接近を図っている。中国とは所謂「三大障害」の除去を前提として近年著しく関係改善を進め、来る五月には中ソ首脳会談により全面国交回復が予想される。両国は何れも経済建設を至上の政治課題とするものであつて、その目的達成のためには平和な国際環境を必要とすることは自明であり、国境の緊張緩和、軍備縮小、経済交流の拡大は両国の何れにとつても利益であり最も望むところであろう。韓国にはソウルオリンピック参加を契機として急速に接近を図り、貿易事務所の相互開設を始めとする経済交流の拡大を企図している。またわが国に対しては、多年の懸案である北方領土問題について、從来からの「両国間に領土問題は存在しない」という姿勢を若干修正し、領土問題について交渉の可能性を示唆しつつ関係改善を図っている。

しかしソ連のアジア・太平洋戦略には戦後一貫した主張が認められる。すなわち、

一、アジア集団安保構想（一九六九年六月）

この構想は全欧安保構想（一九六六年七月）と関連し、ブレジネフが提唱したものであるが、その後累次の共産党大会、首脳会談等において繰り返し強調されている。その内容は概ね次の通りである。

①アジア諸国間の安全保障問題を討議するため全アジア會議を開催する。

②核兵器国はアジア地域で核兵器を先制使用しない。

③非核兵器国は核不拡散条約に加盟する。核兵器国はその国に対し核兵器を使用しない。

④アジア・太平洋地域における核実験を禁止する。

⑤アジア諸国は宇宙の軍事化に加入しない。

⑥現在の軍事ブロックを解体し、新たな軍事ブロックを禁止する。

⑦前記の経過を経て外国の軍事基地を撤去する。

（一九八五年九月、ゴルバチョフ発言）

二、日ソ善隣協力条約案（一九七八年二月）

本条約案は一九七五年以来、ソ連側が日ソ外相会談等において累次にわたり我が国に提示していたものである

が、わが国がこれに応じなかつたので、ソ連が一方的にその内容を発表したものである。その内容には「日ソ両国は相手側の安全に害をもたらす恐れのあるいかなる行為の遂行のためにも自国領土の使用を許さない」「第三

国が相手側に對して侵略的行為に出るのを鼓舞するようないかなる行動をも差し控える義務を負う」等の文言が含まれている。

三、ソ連共産党綱領（一九八六年二月）

次の文言が含まれている。

「ソ連共産党は欧州諸国の平和的善隣と協力を更に発展させることに大きな意義を与えている。この地域及びその他他の地域における肯定的プロセスの堅固さの必須条件は第二次大戦の結果形成された領土的政治的現実を尊重することである。ソ連共産党はいかなる口実にせよ、この現実を見直す企図に断乎反対であり、報復主義のあらゆる現われに反撃を加えていく」「ソ連共産党はアジア安全保障のため総ての関係国が努力を合わせること、この問題の建設的解決策を共同して探及することを主張している」

四、ゴルバチョフのウラジオストック演説

（一九八六年七月）

この演説においてゴルバチョフは「ソ連は軍事的グレープの解散、アジアと太平洋における外国軍事基地の拒否、外国領土からの軍隊の引き揚げの信念を持った支持者である」「近い目標でないにせよ、目標としてわれわれはヘルシンキ会議を手本にして太平洋に關心のある總

ての国が参加する太平洋会議を提案したい」と述べている。

五、ゴルバチョフのクラスノヤルスク演説

(一九八八年九月)

この演説においてゴルバチョフは次の七項目提案を行つた。

①アジア・太平洋地域において核兵器の数量を増加しない。

②この地域で海軍力を増強しない。

③海軍力・空軍力の凍結、均衡のとれた縮小、活動の制限を討議するための会議の開催。

④米国が在比米軍基地を撤去すれば、ソ連はカムラン湾基地を撤去する。

⑤ソ連はこの地域の海上・航空安全措置に参加する。

⑥一九九〇年までに印度洋を平和地帯に転換するための国際会議の開催。

⑦この地域の安全に関する問題を検討するための国際協議機関の設置。

以上を要約すれば、ソ連のアジア・太平洋戦略の基本は①アジア地域における西側集団防衛体制の解除②アジア諸国にある外国軍事基地の撤去③アジア・太平洋地域の非核化にあるものと考えられる。ソ連としてはアジア地域から米国の軍事力及び影響力を排除し、これに代つてソ連を中心とするアジア安全保障会議（機構）を設立し、日本及びアジアNIESをソ連の経済圏に取り込み、その資本・技術を自国経済の再建に利用しようと企図しているものと推察される。誠に深謀遠大な戦略と言わなければならぬ。しかし戦後におけるソ連のアジア政策は概ねこの方向に沿つているものと観察される。従つてわが北方領土問題も概ねこうした文脈の中で捉える必要がある。

最近ソ連は日ソ間の最大の障害である北方領土問題について、いかにも交渉の可能性を示唆するような種々のゼスチャーを示しているがそれは北方領土復帰に対する日本国民の悲願を逆手に取り、世論に揺さぶりをかけ、これを関係改善の方便に利用しようとするものであつて、前記の文脈から判断すれば、わが国が日米安保条約を破棄し、在日米軍基地を撤去し、或はソ連の提案する日ソ善隣協力条約を締結する等抜本的に対ソ政策を転換するのでなければ、日本列島・朝鮮半島・三海峡とともにソ連の太平洋への進出路を制する重要な戦略拠点である北方四島の一括返還の可能性はないであろう。しかし現実には、日本のそのような政策転換は当面予想されないのでその過渡的措置として一九五六年の日ソ共同宣言に基づく歙舞・色丹返還による

平和条約の締結を提案するようなことも考えられるが、北方領土はわが国固有の領土であつて、ソ連は無条件にわが国に返還すべきものであり、わが国が何等かの譲歩をして返還して貰うという性質のものではない。万一わが国がこのような条件によつて平和条約を締結し、経済交流を拡大するようなことになれば、それはソ連を利するばかりでなく、日米関係を基本的に破壊し、国策の大本を誤ることとなる。ソ連の巧妙な策謀に対するは厳重な監視と警戒が肝要である。

お知らせ

郷友二月号の記事につき読者（埼玉県草加市弁天町一三一一番地一五、十條草加マンションB三〇五、五十嵐光雄先生）から誤りの指摘がありましたのでその儘お知らせ致します。

（編集部）

お断り

（出典・秋元書房刊「陸軍士官学校」）

「生徒ノ課目並ニ程度左ノ如シ」とあり、「一、外国语ハ……（略）二、歴史ハ……（略）三、心理及論理ハ心意ニ関スル知識ヲ得シメ推理思考ノ能力ヲ練成セシムルヲ要深邃複雜ナル理法ヲ教フルヲ目的トセズ其ノ大要ヲ授ケ各種ノ精神作用思考ノ原則及其ノ方法ノ概要ヲ知ラシムベシ四、法制及經濟ハ……（略）」
「各科目教育ノ時間回数ハ概次表ノ基準ニ拠ルベシ」とあり、「心理及論理ハ予科第一年九回、第二学年四一回計五〇回（一回ノ授業時間ハ五〇分）とあります。
小生は第五十二期生ですが、心理は有名な西沢教授でした。その後の期は短縮がひどくなりましたから、或は時間數に変化があつたかも知れません。

郷友二月号、五三頁、石田明氏の記事、中段左から七行目「私の承知する限り旧陸軍士官学校的課目にはなかつたことで（心理学の教科）……」とあります、これは誤りです。

陸軍士官学校予科（のちに陸軍予科士官学校となる）の

事業計画の記事に思ひぬ頁を取りましたので、連載中の柏木理事訳の「サイレント・ミッショーン」（九）は已むなく休載致しました。悪しからずご了承下さい。

（編集部）

史上空前の大喪外交

斎 藤

忠

（国際政治・軍事評論家
日本を守る会代表委員
連盟顧問）



大喪の御儀に参集された列国元首たち

昭和天皇の大喪の御儀に、世界の諸国は、殆ど例外なく、要人を特派して、弔意を表した。百六十四の国々の代表者たちが、あの冷雨の日に、わが首都、東京に参集したのである。その内、国家元首の地位に在る人々だけでも、五十名を超えていた。

まことに、史上に例を見ぬ盛儀であった。それら数多くの外国元首たちの内でも、その哀悼の姿勢に深く心を打たれたのは、フランス共和国のミッテラン大統領であり、アメリカ合衆国のブッシュ大統領であった。

遠く西ヨーロッパから、遙々アジアの果ての此の国まで訪ねて来られたミッテラン大統領が、先帝の御靈柩の前に深々と腰を折って哀悼の意を表された御姿は、激しくわれわれの心を搏つたのである。

胸を搏つブッシュ

大統領の感懷

大喪の御儀終つて後、アメリカ合衆国大使公邸で行なわれた記者会見の席で、感想を訊ねられたその人が、姿勢を正して、昭和天皇が戦後の復興と平和のために果たされた偉大な御功績を称えられたことを、われわれは、心深く感謝する。

更に、また、アメリカ合衆国のブッシュ大統領。この人は、四十五年前の第二次世界大戦の折、合衆国空軍の戦士として、太平洋においてわが空軍と銃火の戦いを交え、遂に墜墮された異常の体験を持つ人物である。

いま、母国の新しい大統領として、往時の敵国を訪れた。しかも、それは、その大戦に御命を懸けたもうた先帝の御葬送の儀においてである。激しく深い感慨は、必ずその胸を搏つたに相違あるまい。

「今日の大喪の御儀への出席を決断した自分は、正しかつた」と、静かに述べられた。その一言は、深くわれら日本国民の胸を打つ。願わくは、われらの心よりなる感謝の思いを知つて戴きたい。

大統領が戦場に若い命を賭けた太平洋の決戦は、すでに帰らぬ夢である。

「その遠い昔の出来事の想い出が、厳肅な儀式の静寂の中で、よみがえらなかつたと言うのではない。だが、われわれは、今、此處に居るのだ。——時は移る。このような事実の總てに、文明国が学ぶべき貴重な教訓が在るので」と、泌々と語られた。

ブッシュ新大統領の願いは、日米対決半世紀後のアジア・太平洋世界に、両国の新しい夢と協力を造り成そうとすることに在る。昭和天皇大喪の御儀は、その高い希望と信念の表明の場となつた。

その第四十一代大統領の信念が必ず現実に実を結ぶことを、われわれは祈つて已まない。

弔問外交空前の

規模

更に、また、世界を驚かしたのは、この大喪の儀に参列のために日本を訪れた列国の要人たちのあいだで、華やか

に進められた弔問外交の空前ともいうべき規模であつた。

竹下首相も、赤坂の迎賓館を会場として、各国の首脳およそ四十名と会談した。同時に、宇野外相も、また、外務省飯倉公館で、各種国際機関の代表および各国の閣僚級八十八名と、色々な問題に関する意見の交換を行なつて居るのだ。

わずかに数日のあいだに、あわただしく執り行なわれた会談である。したがつて、これら数えるに余る会談が、すべて、せいぜい二十分前後の短い時間のあいだに終らざるを得なかつたことは、まことに口惜しい限りであつたと言わなければならぬまい。

それら相次ぐ会談の内容は、殆ど總て経済問題である。或る国とは、累積債務の対応策。また、或る国とは、貿易問題。

だが、とりわけ多かつたのは、発展途上諸国からの、わが日本に対する経済援助要求であつたのである。

確認された日米

協力の必要

特に、わが日本とアメリカ合衆国とのあいだには、何よりもまず、この初夏七月にフランス共和国の首都パリで開催される先進国首脳会議のための打合せが行なわれた。

日本が提起したのは、新しい大型経済政策であり、多角的な貿易交渉であり、さらに、累積債務の問題に対する真剣な対応であった。だが、ブッシュ大統領が終始強調したこととは、環境問題の重要さであった。

フィリピン共和国に対する多角的援助。また、中南米諸国など、累積債務国への対応に関して、日米両国のあいだの緊密な協力の必要が確認されたことも、また大きな成果であったと言うべきであろう。

その他、日米両国だけの間でも、航空自衛隊の次期支援戦闘機——いわゆるFSX——の共同開発に就いても、新しい話し合いが進められることになった。そのために、近い将来において、次官級による政治・経済協議が早々に進められることに就いても、意見の一一致を見たのである。

ミッテラン大統領の

最大の関心事

そのアメリカ合衆国との協力合意に次いで、大きな成果を挙げ得たのは、フランス共和国のミッテラン大統領との会談であった。

ブッシュ大統領との会談の二日後。日米外相会談の翌

日、二月二十五日に行なわれて居る。

近く行なわれるパリ先進国首脳会議の主催国として、フ

ランス共和国が当面する問題は、決して一、二にとどまらない。だが、その中でも、ミッテラン大統領が最も重視しつつあるものは、やはり、発展途上諸国に対する開発援助の計画であり、また、累積債務の問題であるように思われる。これも、また、予想通りの成り行きと言わなければならぬ。

だが、それらと共に、大統領は、いま、地球砂漠化の傾向、森林破壊の現状など、全地球規模における環境破壊の趨勢に対する深刻な憂慮を訴えて居るのである。

日本の援助に寄せる

熱い期待

その他、インドネシア共和国のスハルト大統領からも、この国が当面しつつある深刻な経済的苦境に就いての必死の訴えがあった。

一九八九年におけるこの国の債務返済額は、実に、七十一億ドルにものぼるのである。これは、まさに、借金地獄だ。

その苦難の事情を仔細に表明して、日本よりの特別借款を要請してきた。

これに対しても、わが国は昨年に引き続き、いわゆるプログラム・ローンの供与を約束している。——援助資金の

使途を特定の計画に限定せぬ融資である。

わが日本の援助に対する熱い期待は、そればかりではない。ザイール共和国のモブツ大統領も、二月二十二日、自國の通信施設、道路、運輸機関などの開発のために、日本の協力を切望してきた。

ギニア共和国のビエイラ国家評議員會議長も、また、差し当たっては農業分野における援助を。更に行く行くは技術協力の拡充をと、必死に訴えているのだ。

それら、アジア・太平洋諸国のが日本の経済援助への期待の切実さには、唯々、胸打たれる思いがある。

アメリカ合衆国と中国

との間には――

このたびの大喪の御儀への出席を機に、ブッシュ大統領が敢えて北京訪問を行なつたことも、また、大喪外交の大きな収穫であったと言うべきであろう。

アメリカ合衆国と中華人民共和国と、――広大な太平洋をあいだにして相対するこの二つの大国のあいだには、極めて重大な多くの対立が在り、相剋が在る。その相違を認め合つた上で、両国に共通する目標を確認しようとしたのである。

その中華人民共和国とソヴィエト社会主義共和国連邦と

のあわただしい接近についても、ブッシュ大統領には、これを危険視する意図は無い。その信念は、大統領就任前の昨年十二月、米ソ首脳会談のおりに、はつきりと、ゴルバチヨフ・ソ連党書記長に伝えている。

ブッシュ大統領は、今回の中ソ首脳会談に就いても、それがアメリカ合衆国の国益に致命的影響を与えるものではない事を確く信じて居るのだ。――言い方を変えて言うならば、現在の中・ソのあいだには、曾てのニキタ・フルシチヨフの時代に見られたような一枚岩的関係は再び成立し得ぬことを見透して居るのである。

今更、再びモスクワに屈服して、共産主義世界の走狗となることを肯んずるためには、「現在の中国は、まことに思慮を絶する自主の気概、独立の要望を抱いて居る」と言う。それが、ブッシュ合衆国大統領が、「中国においては、共産主義体制が進展を見るることは、もはや在り得ない」と断言する理由なのである。



軍事常識

空母物語（二）

佐藤文夫

（連盟理事）

二、米海軍艦載機と空母航空団

空母の生命とする攻撃力は、その搭載機の能力によつて決まる。さらに端的にいえば、その性能と搭載兵器の破壊力による。

真珠湾攻撃に参加した機動部隊「赤城」（三六、五〇〇トントン）以下六隻の空母搭載機は一、二次攻撃合せて三五〇機であった。その内訳は零式艦上戦闘機七八機、九九式艦上爆撃機一二九機、九七式艦上攻撃機一四三機である。

爆撃機は二五〇キロ爆弾一発、攻撃機は八百キロ爆弾一発又は魚雷一本の兵装である。よつて機動部隊全搭載機による一撃分の兵器搭載総量は約一四七トンとなる。

これに比して一九八〇年代の米空母一隻の基準搭載機数は八六機、うち戦闘機はF14トムキャット二四機、攻撃機はA7Eコルセア屋間軽攻撃機二四機、A6Eイントルーパラウラー電子戦機（四機）、E2Cホークアイ早期警戒

ダー全天候中攻撃機一〇機で他の二八機は特種任務機である。

各攻撃機の兵器搭載量は、行動半径に応じて燃料と按分した価となる。発進地点を距岸一〇〇～一五〇浬（一八五～二七八キロ）とすればA6E、四・〇八トン（二二七キロ爆弾一八発）、A7E、二・七二トン（同一二発）となり米空母一隻の攻撃機による一撃分の兵器搭載量は一〇六トンに達する。すなはち、米空母一隻による攻撃力は、かつての日本機動部隊空母六隻分の72%に達し、さらに近距離から発進すればほぼこれに匹敵する程に巨大化しているのである。

戦闘機はこれら攻撃部隊の掩護と空母自体の防空に任ずる。零戦の速力二七五ノット、兵装二〇ミリ、七・七ミリ機銃各二門に比してF14は最大速力二・三マッハ（零戦の五・五倍）、胴体下に最大四発のフェニックス（射程一三〇キロ）、もしくは四発のスパロー（同七〇キロ）、左右翼下の四つの兵装架にこれら及びサイドワインダー（同三六キロ）の各空対空ミサイルの何れをも搭載し得るという重武装振りである。

特種任務機は、二次大戦当時の空母にはなかつた機種で、KA6Dイントルーダー空中給油機（四機）EA6Bプラウラー電子戦機（四機）、E2Cホークアイ早期警戒

機（四機）、S 3 A バイキング対潜機（一〇機）、S H 3 H シーキング対潜ヘリ（六機）の五機種二八機である。

E A 6 B は敵のレーダー波・対空ミサイル誘導電波・通信等を妨害し味方攻撃機を支援し、E 2 C は空母上空にあってレーダー警戒にあたり侵入機を三百七四百キロ手前で発見し得る能力がある。

ところで一九七〇年代には「エセックス」級対潜空母（C V S）が大量に退役したことにより米海軍は対潜水艦戦能力に不足を来たした。しかし、ベトナム戦争以後の緊縮財政下、専用の対潜空母を新造する余地はなく、窮余の一策として攻撃空母（C V A）に対潜機を搭載することとした。これが S 3 A 及び S H 3 H となつた。これを機に米海軍は一九七五年 C V A・C V S の区別を廃しすべてを C V に統一した。ただ原子力空母は C V N と称している。

米海軍は、この八機種八六機をもつて空母航空団を編成し C V 一隻に配置している。

従つて一五隻の C V に対して一五の空母航空団がある。六万トン C V も八万トン C V N もその基準編成は同じであるから攻撃力もまた等しい。ただし、「ミッドウェー」級は、搭載能力に制約があるため機種に変更があり、機数が若干下回っている。

この基準編成によると攻撃任務に投入し得る機数はその四割の三四機に過ぎない。さらに空母は単艦で行動することはなく、通常巡洋艦一七二隻、駆逐艦またはフリゲート艦四七六隻、補給艦一七二隻等を随伴させ空母戦闘群（C V B G）として行動する。これでは一空母の攻撃力に対する防御が過大で非効率であるとの批判が生じた。

この対策として米海軍は護衛の水上艦にも長距離打撃力を持たせ、空母航空団の攻撃能力をさらに強化する方策を打出した。前者がトマホーク巡航ミサイル（射程四五〇キロ）の搭載であり、後者が F/A-18 ホーネット 戰闘攻撃機の実用化に伴う空母航空団の編成替えである。F/A-18 は F-4 ファントム及び A-7 コルセアの後継機として登場したもので、電子装置特にその火器管制装置の改良により全く同じ機体でありながら戦闘機と攻撃機の任務をこなせるという画期的なものとなつた。

米海軍はこの F/A-18 をもつて A-7 に替え、さらに C V 一隻に配置している。

戦闘機としても使えることに着目して F-14 の数を減らし、A-6 全天候攻撃機を倍増し、しかも搭載機数 86 機は変えないという方向でその編成替えを検討中である。これによる新空母航空団の攻撃力は約 30% の増加が期待できると見積られている。

現代に見る間接侵略・革命（十三）

（日本軍事史学会監事）

狩野信行

前号におきましては、ポルトガル革命の背景説明として、サラザール・カエターノ時代の中、その中心的存在であつたサラザールについてご説明致しました。サラザールは極めて賢明にして実行力のある人物でありましたが、何と申しましても三十八年間の君臨は長過ぎました。彼は戦相時代の四年間に泥沼経済のポルトガルを救い、一九三二年、四十三歳で首相となつてからは、即ち君臨するようになつてからは、激動の三十年代・四十年代を巧みな舵さばきで乗り切りました。が、六十年代（七十歳台）以降、その至難な国内外情勢は如何ともしがたく、言わば悶々の中に一九七〇年（八十一歳）、この世を去つたのでありますた。

サラザールの老化とサンタ・マリヤ号事件（つづき）

一九六〇年（サラザール七十一歳）に入る頃から、ポルトガルにおいては、一般社会からは勿論の事、教会や軍隊からも小さな反乱が起るようになつていて、全世界のマスコミを騒がせたシージャック、即ちサンタ・マリヤ号事件が起きたのは此の頃のことである。

一九六一年十一月二十二日、反サラザールの大統領候補・デルガド将軍を強く支持していた老軍人ガルバン大尉が、同志二十五名とともにポルトガルの大西洋横断豪華船「サンタ・マリヤ号」を海上で奪取した。最終的には、ポルトガル語の国・ブラジルが、ガルバン達の亡命を認めて落着したが、ガルバンらは、この間全世界のマスコミに向かつて、派手な反サラザール宣伝を力一杯行った。サラザールは怒つて色々な外交ルートを打診したが、米国始めその他々の国々も、亦ブラジルも、むしろガルバン達に同情的で、何一つ有効な手を打つことが出来なかつた。

この事件の情報量は極めて大きく、全世界的な通信情報網の発達もあって、それ迄隠されていたサラザール政権の陰湿な部分が、オーバーとも言える程大きく暴露された。ガルバン大尉は、公務員としてアフリカに勤務し、その実

情を報告書にして政府に提出してにらまれ、反サラザール派として投獄され、脱獄していた人物である。彼の手記は各国語に訳され、広く世界の人々に読まれた。

アフリカ問題

一九六〇年は「アフリカの年」とも呼ばれ、アフリカ大陸に新しい独立国が次ぎ次ぎと生まれ始めた。アフリカ

は、南ア連邦とかつての英領ローデシアとが、所謂「アパルトヘイト」つまり居住地区指定による人種差別が国連の問題になっていた。ポルトガル領のアンゴラとモザンビークは、この両国に多くの労働者を提供しており、ポルトガルと此の両国との関係は友好的であった。ポルトガル、南ア、ローデシアの三国は、アジア・アフリカ諸国の憎まれ者になつて行つた。

アフリカ各地に独立運動が起り、それが続々と実現する中で、ポルトガル領の各地は、独立運動らしいものが厳重に弾圧されていた。植民地は「ない」のであるから、独立もあり得ないのである。しかも、サラザールのアフリカ植民地に対する政策と言つても中身は無いに等しかつた。必要な投資もしないで、唯々僂約を取り締まるために軍隊を増派し、低賃金を温存する。そして国際競争力のない本国製品を排他的に売り付けるに過ぎなかつた。一九六〇年代後半から独立運動が西アのギニヤ・ビ

サウと南アのアンゴラとモザンビークで激しくなつた。戦況は次第にベトナムに似てきた。「ベトコン戦術」が研究され、ポルトガル軍は「戦略村」を作つて対抗した。ポルトガルの軍事費負担は次第に増え、しかもゲリラを根絶させる見込みは全くない。泥沼の植民地戦争が続いた。

アサラザールの死とカエターノ

一九六五年、反サラザールの元大統領候補デルガド将軍が、何者かによつて暗殺された。首相の気に入らない人物が、秘密警察の手で殺されたのに略々間違ひなかつた。デルガド将軍の名は、「サンタ・マリヤ号事件」の際に有名になつていたので、この事件は全世界に強い印象を与えた。なお、ポルトガルでは死刑は廃止されている。六八年九月六日、サラザールは病に倒れた。トマス大統領は九月二十五日、TVを通じてサラザールの再起不能を国民に伝え、九月二十七日、マルセロ・カエターノに首相代理を命じた。財界を始めとする国民の多くは、カエターノに期待をかけ始めていたが、サラザール主義は余りにも長く君臨し過ぎ、至難な国内外情勢を切り抜けて行くには、硬直化し過ぎていた。サラザールは、一九七〇年七月二十七日に死んだ。しかし、死の床にあつたサラザールの方針は守られ、この月の始め、アフリカで独立運動を推進する民族主義者達を、教皇パウロ六世が引見したのに対し、ポルトガ

ルはヴァチカン大使を通じて教皇に抗議を申し込んでいた。サラザール主義を固守することについては、特にトマス大統領が熱心であり、結局七四年四月二十五日の革命迄、サラザール体制は続いたのである。

なお、後年における多くのポルトガル知識人のサラザール評は、次のようなになるだろうと言われている。「彼は一九四八年迄は良くやった。経済を建て直し、社会の秩序を回復し、大戦で中立を守り通した。しかし、それ以後長く

やり過ぎた。教会の古さを身につけ過ぎ、自身を貫き、離婚や産児制限に理解がなく、教育を軽視し、植民地を手放したがらなかつた。つまり後年の彼は、時代に遅れた人間だつたのだ」と。

マルセロ・カエターノは一九〇六年生まれで、もはや若くはなかつた。もと俊敏な教授であり、サラザール主義の構築に参加した閣僚でもあつて、後継者になつたのは、極めて自然であつた。しかし、サラザールの古さの後始末をし、更に新しい政策を打ち出すような力量や性格が、硬直化したサラザール体制の中から生まれ出る筈もなかつた。

イ　国軍による無血革命

一九七四年四月二十五日早朝、首都リスボンで軍隊が反乱を起こし、放送局や政府諸機関を包囲し、占領し「ポルトガル国民が社会・政治形態を自由に選択できるよう、総

選挙を実施する」「住民は平静を保ち、街路に出るな」「流血を避ける為、警察は軍に抵抗するな」等を繰り返し放送した。陸軍のスピノラ将軍は、この年の二月に『ポルトガルとその将来』という本を書いて発表し、その中で「アメリカ植民地における戦争は、軍事的手段では解決できない」と言う新説を述べ、その為に解任され、そしてそのスピノラを擁護したゴメス陸軍参謀総長も同様の処分を受けた。

ポルトガル領アフリカの解放運動は、ギニヤ・ビサウが最もよく組織され、指導者アミルカル・カブラルを中心にして々と解放区域を広げ、七三年九月には独立宣言を発表していた。モザンビークもアンゴラも、それぞれ激しい軍事活動でポルトガル軍を悩ましていた。ポルトガルの軍事費は、国家予算の四割を超えて、しかも植民地戦争に勝つ見込みは全くない。軍事費の負担は、ポルトガル経済を悪化させる一方であり、その上に石油危機が加わった。ポルトガル領アフリカ植民地への投資は、事実上多国籍企業につながつておらず、ポルトガル将兵は彼らの為に血を流しているのではないか。そのような犠牲を払うのは止めて、植民地を手放して身軽になり、ECに加盟した方がよいとする計算も早くからあつたのである。

カエターノは、首相の地位をスピノラ将軍に譲り、前大

統領のトマスとともに国外に去った。スピノラを中心には臨時政府が発足した。「政治警察」のメンバー達は、逮捕されたりスペインに逃げたりした。政治犯は釈放され、旧政権の閣僚や知事その他の高官は、解任された。言論の自由、労働組合結成の許可、等々先進諸国なみの条件がスピノラ將軍によつて布告された。五月一日のメーデーは、ポルトガルとしては四十八年ぶりと云うことで、大きな興奮を呼んだ。これに間に合うように、社会黨のマリオ・ソアレス党首がリスボン駅に着いた。十二回投獄という経験を持つこの政治家は、「一九一七年のレーニンのよう」に七千人の群衆の派手な出迎えを受けた。次いで投獄十三年亡命四年の共産党書記長アルヴァロ・クニヤルが、十七年ぶりに祖国に到着した。サラザール派以外の極左を含むあらゆる政治運動が一斉に表面に踊り出た。メーデーの保安は軍隊が担当した。解放感とお祭り気分が先立ち、カーネーションを胸につけた、にこやかな兵士達の姿が、このメーデーの主役であったと言われる。

ウ 国軍運動

四月二十五日の革命は、「大尉（キヤブテン）たちの革命」とも呼ばれた。国軍運動は、スピノラ將軍やゴメス將軍を担ぎ出した若い将校達の組織である。彼らの殆んどは、アフリカでの苦しく空しい戦いの中で、政治に不信を

抱き、軍の役割に疑問を持ち、左翼化し、政治化した。彼らは軍の統一を保ち乍ら、権力を手にし、しかも軍事政権の形は成るべく早く捨てて、軍の監視下における議会制民主主義を打ち立てようとした。國軍運動のメンバー達は、待遇問題等身近なことから次第に問題意識を広げ、政治に素人であるだけに、かえつて広い視野で研究を重ねて行った。仏のアルジェリヤでの戦い、米のベトナムでの戦い、これららの経験の研究からは重苦しい結論しか出せなかつた。革命を実行しても、チリのアジェンデ政権の失敗と言ふ手本が、つい最近あつたばかりであつた。この二つが、将校達が革命に向かつて統一行動を取るに当たつてのアクセセルとブレーキの両方になつたと言われる。ラテン・アメリカ的政治風土は、軍事クーデターによる政変がむしろ正常であるかのようであり、軍人が政治化すること自体は別に珍しい事ではない。しかし、國軍運動（MFA）の将校達のように「左翼的」な軍人が主流をなすのは珍しいと一般に受け取られた。やがてこれら左翼的な軍人達に、社会党が、共産党が、そして極左の無政府主義者達が、ぴつたりと喰いついて行く。

（つづく）

郷土の城

(22)

佐々木 信四郎
(城郭学者)



一、弘前の地

この地はみちのくも遙か北、京洛の都を遠く離れ、古の宮びとたちからは鳥も通わぬ蝦夷のはてと思われていた。しかし、思ったよりも早く文化が存在し、石器、縄文土器なども出土している。

大和朝廷の大化の革新（六四五）以後、中央にその存在が映ずるのであって、文化の程度は関東あたりと遜色がないといわれる。

弘前は津軽平野の南に位置し、東に奥羽山脈、南に白神山地、そして西には津軽富士岩木山で囲まれ、津軽を制するには格好の処であった。

二、津軽を制した大浦為信

力を張っていた。

南部氏の臣であつた大浦為信は、八戸に拠点をもつて治めていたが、戦国期の下剋上の風潮の中に、津軽を制せんと主筋の内紛に乗じて叛旗をひるがえし、大浦城（中津軽郡岩木町）を本拠に、つぎつぎと近隣を征服して、天正十六年（一五八八）にはほぼ津軽を手中に收めてしまった。

ときあたかも秀吉が天下人として全国統一を達成せんとする勢であつたから、為信はまづ秀吉に使者を遣わし、そして天正十八年小田原北条氏征討のため東下した秀吉に、その陣城石垣山に為信自ら伺候して領国を安堵され、秀吉よりその朱印状を受けた。

そして姓を大浦氏から「津軽」氏と改めた。

秀吉の命によつて前田利家が検地役となり、ここに津軽四万五千石津軽家が誕生し、南部氏はこの地を失つた。

三、弘前築城

新羅三郎源義光の流れをくむ南部氏が、甲斐より下向して三戸（青森県三戸町）に本拠を構え、この地方一帯に勢力を擴張した。

文禄三年（一五九四）津軽為信は大浦城より堀越城（弘前市堀越）に移った。大浦城では西に偏りすぎていたためであった。

慶長五年（一六〇〇）の関ヶ原の合戦には為信は東軍徳川方につき、家名の存続を得た。

また為信は封建大名として領国を統治するには堀越城では不向きであると判断し、慶長八年には沼田面松斎に命じて新城を計画させた。

そして岩木川と土淵川に狭まれた現在の地を選び、翌慶長九年より築城の工を起した。

その為信も慶長十二年に没し、城の造営は跡を継いだ二代信枚が続け、慶長十六年に完成させた。

城は洪積台地にあり、南は鐘ヶ池で固め、

本丸・二の丸・三の丸・内北の郭・北の郭・西の郭と三重の濠をめぐらし、現在もほぼその規模を残している。

信枚は南と東に惣構えを築き、南の外郭に三十余の寺院を置き、防衛線を作りあげた。

慶長十六年に完成の天守は五層と推定されるが、寛永四年（一六二七）落雷で焼失してしまった。

四、現存の建物

巳櫓・未申櫓・南門・東門、三の丸に南門・東門、北の郭に北門の九棟が現存し、国の重要文化財に指定されている。
現存天守は文化七年（一八一〇）のものである。

天守は外観三層、内部三階で、軒の通減率が一定の塗籠であるが、軒下垂木は素木、東と南の表側のみ一・二層に切妻破風を設け、一階には石落しを付けている。

破風妻は青海打出し、北・西面は銅扉をつけた武者窓造り、築城術後期の手法の単純な形式である。

三基の櫓は四間四方で、一・二層の上に三層目の望楼を乗せた築城術初期の形式で、現在は銅葺となっている。

丑寅櫓のみは土墨上に建ち、辰巳・未申の両櫓は低い石垣上にある。

この石垣は文政年間（一八一八—三〇）に築かれたと考えられるので、三基とも始めは土墨上にあつたと思われる。

門はいづれも二層の壮重なもので、この門五棟と櫓三基はいづれも創建当初の慶長期のものと思われ、江戸初期における寒冷地方の城郭建築を知る上で貴重な遺構である。

五、寺町が城の防衛

現在曲輪もよく残り、本丸に天守、二の丸に丑寅櫓・辰巳の未申（西南）に長勝寺を建立した。

このとき禪宗の寺院三十三を集め、濠を掘り、土壘を廻し、あたかも城構えの形に造らせ、各々が砦の如くに配置をさせて、城の防衛と有時の活用にそなえた。

これを「長勝寺構え」という。寺町を城構えにした典型的な様子をいまにとどめている。文化五年（一八〇八）九代寧親のときには十万石の格式となつた。

六、現代の弘前城

明治三十年に陸軍第八師団が置かれたが、現在は弘前大學農學部を始め、旧軍の施設跡にはいろいろの学校が設けられ、アカデミックな姿となつた。

よく残つた城趾は国指定史跡となつて整備され、公園として一般に開放されて、みちのくで唯一つ残る天守とともに往時の姿を映している。

雪に閉されたあとの、桜花爛漫と咲く季節には市民の歓びの渦が城域にあふれ、花の美しさはその貴重な文化遺産とともに郷土の誇りともなつてゐる。

夏には「ねぶた」祭りで、「はねと」が短い夏を謳歌し、東北の夏祭りの一つとして全国から観光客が集まつてくる。



南内門（国指定重要文化財）

寒冷地のため小壁、軒廻り素木などの素朴な感覚を受ける構造である。



天守（国指定重要文化財）

文化年間の再建で、築城術後期の手法だが、軒廻り素木、長押を表わすなど新旧の様式が混っている。

青少年部全国研修会について

矢 部 廣 武
(副理事長)

昨年の全国研修会は、静岡県御殿場市板

妻にある陸上自衛隊第三十四普通科連隊に依頼して実施しましたが、連隊側の前向き

かつ好意溢れるご支援により、また受講者たちの真摯な取り組みとによって、密度の

濃い有意義な三泊四日を過ごすことができました。

その模様は、別掲のように、隊友会の機

関紙「隊友」や自衛隊父兄会の機関紙「おやばと」などにも紹介されました。更に本誌には奈良県支部から研修会に参加した吉川善雅君が、十月号に詳細的確な感想文を寄せててくれています。

本年も八月に、同様の研修会を同じ板妻駐屯地・第三十四普通科連隊にお願いして実施する予定です。近く細部の案内を本誌上で紹介しますが、一人でも多くの若い人たちが参加してくれることを希望します。

また若い人たちに対し参加を呼びかけて頂ければ有難く思います。

「隊友」紙に掲載された記事は次のとおりです。

日本郷友連盟

青少年部全国研修

三十四普連に体験入隊

第三十四普通科連隊(連隊長・西原大策一佐)は、八月十七日から二十日までの間、「日本郷友連盟青少年部全国研修会」の生活体験を第一中隊が担任して行った。この研修会は、青少年部活動の中堅指導者となるべき人材育成を主目的として毎年

全国各地の自衛隊で行つており、今年はちょうど三回目になる。生活体験には同連盟の常務理事で、また、元三十四連隊長の矢部廣武氏をはじめ

め、十三名の役員と全国の連盟支部等から十九名の研修員が参加した。

三泊四日、規律ある自衛隊生活及び厳しい訓練を体験し、体力・気力の練成を図ろうと、ビックリ組まれたスケジュールに意欲的に挑戦した。

研修会は、第一中隊長(高橋克彦一尉)の「普通科部隊の概要」から始まり、連盟の特別講師による防衛問題を中心とした教育や、徒手格闘、銃剣道の基礎訓練などの体験も行われた。期間中は、防衛に関する専門的な質問も多く飛び交い、その関心の高さがうかがわれた。

最終日には早朝五時に非常呼集。戦闘服に半長靴、そして約20kgの背のうを背負つて富士演習場内を約十五キロの行進に挑む。背中にくい込む背のうの重さに堪えながらも、若さと根性で頑張り抜いた。

63年度青少年部全国研修会のスナップ



鬼軍曹？の叱咤激励のもと、重さ20キロの背のうを担いで15キロの山坂を行進



朝食のため大休止。夜来の雨もやんで富士山も顔を出す



79式対戦車・対舟艇ミサイルの説明に熱心に聴き入る



迫撃砲の照準眼鏡を真剣に覗き込む

自衛隊だより

気持ちのまま結婚して間もなくのことでした。深夜電話があり、何事かと思つてゐる

と、そのまま出勤するというではありませんか。ずいぶん驚きました。「非常呼集」

というのだそうです。何も知らなかつた私

は、出勤する主人を見ながら、職場を離れ

た自由な時間なのにと、不満を感じております。

しかし一年半たつたいま、いつ、

何時であろうと、自衛官としての職務を遂行しようとする主人の立場が分かりかけた

ように思ひます。少なくとも自衛官は、常

に自衛官としての自覚を持ち、起こつた事

態に対応できるようでなければならぬの

だと。そして、それだけに規則、規律が厳

しく、責任感が強く問われる職業であると

も。まだまだ何も分かりませんが、自衛官

の妻として、一児の母として、主人の支え

になるにはどうすればよいか考へ、日々努

力しなければと思つております。(日達原

・九処彈薬部 浜野恵二曹夫人)

警備体制に一考を

三陸曹 永高 康弘
(伊丹・三六普連一中)

今まで日米共同訓練については、新聞などで見るだけでしたが、今回初めて「びわ湖演習'88」に参加しました。

私の任務は、あいば野演習場の警備でした。十一月四日に駐屯地を出発し、十日まで警備のための準備を行い、十日以降警備

態勢をとりました。

警察の方々も来られ演習場外をパトロールし、われわれが演習場内の周囲を巡回警戒するという態勢の中、民間人たちがデモや集会を行つた物々しさでした。

幸いトラブルなどもなく任務を果たすことが出来ましたが、日本の友好国の中華人民共和国に、これだけの警備が必要なの

が非常に寂しく思われました。

今度また参加する機会があれば次は演習実施部隊の一員としてやつてみたいと思つました。

(以上・朝雲)

“新兵さん”的一日(番外篇シリーズ⑤)

自衛隊今は昔の物語

牧野良祥(防衛庁航空幕僚監部・二佐)

似た者同志

あいつが制帽に向かって頭を下げ、本官がそれを見て胸をつまらせる。そんな感動のシーンが展開されながら、一時間ばかりあと、そのあいつと本官の二人は、近くの神社の境内でおしゃべりに夢中だった。

話してみれば、お互いが短気で向

う見ずの強情つぱりなところも同じ

なら、家庭が貧乏で高校を中退して

いるところまでソックリの似た者同

志。違うのは、あいつがチビで、本

官がノッポであることぐらいである。

そのくせ、お互の夢だけはでかく

て、まるで誇大妄想みたいな点も、

瓜二つのである。

あいつの夢は、市内で一番大きい

クリーニングの店を持つことだった。

そして、

「どの店よりも、安くきれいに、

早く仕上げる。そして、東京中に支

店をつくつたら、お前のいる九州に

も、支店を出すんだ」

クリーニング見習い中のあいつは、胸を張つていい

おつた。

本官も負けずに、しゃべった。未来のクリーニング・

コンツエルンの会長と、未來の防衛庁長官は大いに夢を語り、すっかり意気投合した。暮れゆく秋の美しい空を眺めながら、本官ら二人は大声で笑い合つた。

あれから、三十三年が過ぎた。お互い年をとり、境遇も変わつたけど、近況を伝え合うハガキは、絶えることなく二人の間を往復した。

お互い結婚し、子供ができるからは、家族ぐるみのつき合いとなつた。

「ブンレイ、ドリヨクセヨ」、本官になかなか子供ができなかつたころ、あいつは珍妙なる電報を打つてよこした。

あいつに、三人目の子供が生まれたとき、あいつは念願の店を持った。

祝電に、「九州進出ヲ期待ス」と書き添えると、「これらえてつかあさしい」と、九州弁で返電を送ってきた。

そのあいつが、二年前にとうとうおじいさんとなつた。同業のクリーニング店に嫁いだ長女に、初孫が誕生したのである。頭の毛は薄くなつたとはいえ、まだまだ若くて元気な

あいつに、お祝いの電話をする

「いやあ、参つた、参つた。孫には絶対におじいちゃん」と呼ばせること

はなんぞと、娘にきつくり申し渡しておるのよ」と、柄にもなく照れながら、大きな笑い声をたてた。

三十三年前のあの若い笑い声と、ちつとも変わつてないなあと思いながら、一緒に大声で笑つた。

ビルマの花吹雪(2)

森松俊夫
(軍事史研究家)

ナニヤセイク三叉路の悲劇

五月二十八日、師団長は、各隊に、現戦線からカマイン地区へ撤退を命じた。まず兩歩兵連隊が、ナニヤセイク三叉路北方において、相互に撤退を掩護しつゝ後退する間、栄養失調患者約八百名、後方機関、砲が、この三叉路を通り後送する計画であった。また、兩歩兵連隊長には、軍旗は師団戦闘司令所で保管してもよいと指示した。

ところが敵は、落下傘爆弾で、三叉路南側道路を切断するとともに、六月一日、迂回部隊が密林を通過して三叉路に進出し、同地を占領してしまった。

六月四日、歩兵部隊が、砲兵連隊、野戦重砲兵大隊の支援を受けて、三叉路の敵を攻撃したが、これを撃退できなかつた。師団長は、三叉路東側の密林内に、幅四米の伐開路構築を命じ、諸隊の転進を準備

した。

山砲兵連隊は、七日夕刻から、工兵の案内で伐開路を通って転進を開始した。行軍序列は、本部、野砲第三大隊、山砲第一・

第二大隊の順であつた。

野砲第三大隊の火砲は改造三八式野砲で、二屯余の重量が八厘幅の鉄の轍にかかり、その轍は、坂道にかかる前から泥土の中に食い込み、各中隊とも、一頭の象と瘠せ馬ではどうすることもできず、電話線をロープ代りに全兵力で引っ張つたが、ロープが肩に喰い込むだけで、車両は動かない。野砲の前進は、たちまち停止してしまつた。

この難路から砲を搬出するには、少なくとも数日かかるが、兵の体力はその作業に堪えるはずがない。戦況もそれを許さないであろう。

連隊本部は、一足先にこの難所を通過していった。山砲大隊も分解費力搬送で、辛うじて砲を運び、苦境の野砲大隊を援助できず、追い越して行つた。

立川大隊長は、去つて行く戦友たちを見送ると、疲れた身体を木の根によせて、自力脱出の方法を考えた。

果して、この伐開路は野砲の通過可能であろうか。もし通過不能であれば、別の進路を自力で伐開しなければならない。大隊長は、すぐ各隊幹部を集めて臨機の処置を命ぜるとともに、自ら大隊本部を離れ、進路偵察に先行した。

伐開路を通つてみると、この路は稜線沿いに灌木を伐り開いただけであり、野砲はとても通過できない。大隊長の胸中では、今までの不安が絶望に変つた。

折から雨が激しくなったとき、前方稜線

から自動小銃と機関銃の一斉射撃を受けた。伏兵である。敵が、早くもここまで進出していようとは予期していなかつた。

立川大隊長は、副官以下に掩護射撃を命じ、観測係の鈴木中尉と二人、勇敢に斬込みをかけ、敵機関銃を手榴弾で爆砕した。

しかし、敵は意外にも優勢であり、自動小銃で掃射し、手榴弾を投擲しながら攻撃してきた。猛烈な爆発音が響いたとき、鈴木中尉が戦死した。生き残った者は、四散し遮蔽した。

指揮班長佐藤中尉、副官山田中尉が、やつと従兵を収容して待っていたが、肝心の大隊長の姿が見えない。敵部隊がひしひしと包囲してくる。やむなく大隊のいる方向に後退した。

佐藤中尉らが部隊に帰つたときは、激戦の最中で、迫撃砲弾が、所かまわざ落下していた。密林中の一本道で、視界もなけれど射界もない。弾薬も一門数発だけ、敵にやられればなしである。

佐藤中尉は、すぐ先任中隊長と協議した。生死不明の大隊長の帰りを待つか。火砲と運命を共にして玉砕するか。火砲を破

壊して脱出を試みるか、誇り高き菊兵团の砲兵として、屈辱的な決断を下すことは極めて難しい。

敵は、本格的攻勢をとつてきた。死傷は続出す。ついに先任中隊長山田中尉は、自身の責任において脱出策をとつた。

六月七日の暮暮、群がり寄せる敵に零距離射撃を浴せ、弾尽きると、大隊は全火砲を自爆、砲の要塞部分のみ持つて、日没とともに、敵中を潜行し、カマイン北側に向かい、脱出した。

一方、立川大隊長は、鈴木中尉の最後をみどると、とつさの機に敵のいる方向に走つた。この場合、敵の後方に出ての方が安全である。

潜行し、敵情を偵察してみると、伐開路には歩兵一コ中隊以上の敵が陣地構築中である。

それではと、別の転進路を探索しようとしたが、体力が尽きていた。「部隊へ帰ろう」と決意し、転進路となりそうな西側へ下りた。ここで方向感覚が狂つたらしく苦しい歩行を続けたが、それは密林内のさまよい歩きだった。

翌日、陽も高く昇つたころ、立川大隊長には、ようやく野砲大隊の位置にたどりついた。そこにあるものは無惨に爆破された野砲六門と、小指を切り取られた悲壮な砲手の屍体であった。今や敵は一兵もおらず、物音一つしない静かな森であった。

大隊長は、しばし呆然と、われを忘れて惨劇の跡を見守つた。

やがて気を取りなおし、ここで自決しようとした。しかしお下のことが気にかかる。先任中隊長が、火砲喪失の責任を問われるのではないか。生き残った大隊の官兵が将来どのように処置を受けるのか。事件処理には大隊長の役割が重大である。

こう考えなおし、軍刀を杖に、起つては転び、転んでは起ちながら、南に向かつて密林のなかをさまよい始めた。

土壙場の捨石

八日夜、比平中佐の指揮する山砲兵連隊主力は、金山砲を臂力搬送し、カマイン河を渡河、南岸沿いに、歩兵連隊収容の陣地を占領した。

野砲第四大隊の将兵は、伐開路を越え、密林の開けた平地部に集結し、大隊長の搜索にあたつた。

憔悴した大隊長を発見したのは、翌九日朝であった。

豪毅な大隊長は、一息つくと、勢揃いした総勢を激励しつつ、連隊主力の位置に前进した。

立川大隊長が、まだ、連隊長に状況報告をしていないのにかかわらず、師団司令部から、ただちに出頭するよう命じてきた。大隊長が、師団参謀長に、野砲六門の処置を語り終ると、参謀長は烈火のごとく怒り、罵倒した。しかし大隊長は、すでに死を決しており、泰然として参謀長の眼を見つめていた。部下のおとがめはない。全責任は大隊長にある。それでよいのだ。たとえ、上級司令部が自己の作戦指導の失策を認めなくとも、大隊長に随行してきた大隊副官は口惜し涙に濡れていた。

大隊長が帰ろうとすると、参謀長は、あわててこれを呼びとめ、意外な命令を伝えた。

「立川大尉は、臨時編成大隊を指揮し、渡河点北岸を死守し、後退してくる第一線諸部隊を収容せよ」

この大隊は、小銃手約三百名、ほとんど

が傷病兵中の少し元気のある者を寄せ集めたものである。

立川混成大隊は、六月十二日夜、モガウン河を渡り、その北岸密林に、背水の陣を敷いた。

十三日正午、敵は、早くも本格的攻撃を開始し、渡河点一帯は、日没まで敵の砲爆撃におおわれた。立川大隊の陣地は、密林の枝も葉も吹きとばされ、丸坊主となつたが、守兵は奮戦して敵を撃退した。

十四日、朝靄が晴れるとともに、敵の歩兵は、砲爆撃の支援下に、執拗な突撃を反復し、終日、各所で混戦乱闘が展開された。

日没後、立川大隊長は、河岸に近い陣地の一角に部隊を集結した。集つたのは、わずかに約六十名であった。

大隊長は、明朝以降の敵の猛烈な攻撃にたいし、前岸陣地の守備を完了することは不可能に近く、部下部隊の撤退が遅れれば遅れるほど至難であると判断し、十四日夜、生存者全員を、渡河後退させた。このとき、大隊長の命令により退去したことを

このとき、渡辺一等兵が志願し、大隊長の連絡兵として踏みとどまつた。

歩兵連隊は、ここを迂回して後退したのか、なかなか現われない。大隊長は、こちらから連絡するため、密林や毒草地帯を潜行した。突如、大隊長は敵歩哨二人に襲いかかり、咄嗟の早技で、これを組み伏せ、渡辺一等兵が射殺した。しかし、これ以上、前進はできない。二人は、すかさず元の方向に走りもどつた。このとき大隊長は負傷し、出血多量で甚しく衰弱した。

十五日、大隊長は敵情を詳細に偵察し、その企図を察知した。同日夕、渡辺一等兵に、この重大な敵情報告と遺品を托して本隊に帰し、無事帰着とともに山砲大隊が射撃するよう要求した。

十六日早朝、山砲第一大隊は、北岸の敵部隊に不意急襲射撃を加えた。第二中隊は、とくに立川大隊長の要求した場所に集中射撃を加えた。敵諸共、大隊長を爆碎したものと思われる。

この大隊は、小銃手約三百名、ほとんど示す証明書を、各人に交付した。



鳥取県支部だより（つづき）

一、昭和天皇追悼式に於ける奉悼の辞

昭和天皇には、全国民挙つての平瘞祈願もむなしく一月七日前六時三十三分崩御あらせらる、誠に哀悼の極みで御座います。

想起しますのに、昭和は激動の年代で

その初期には経済恐慌に見舞われ、又、満州事変に続き支那事変終には第二次大戦と戦火が拡大し全世界と矛を交える迄となり、如何ばかりか聖慮を悩まされ給ひし事がでせう。やがて敗戦の色濃くなり此のままでは、日本国は世界地図上から抹殺される事を憂慮され、大聖断の下終戦の大詔を発せられるところとなつたのであります。

終戦の処理に於いては、連合国司令官に對し、「自分は如何になるうとも万民の生命を助けたい」と仰せられてその責を一身に引き受けられたと、更に民生安定の為、

国内くまなく御巡幸されて慈愛溢れる御言葉をかけられ、日本の進路を明確に示されたのであります。此の為国民の奮起を促し、今や我が國は世界第一の経済大国となる迄に立ち直り發展しその御座位も六十年の長きに亘り、愈々輝やかしい将来を展望する迄に至つたのであります。

此の時に方りこれ等の心労の重なりが病魔の襲うところとなり茲に崩御あらせらる。惜しみても惜しみても尚余りあり明治大帝のそれにも優るとも劣らざる事績は古今東西に類例のない大帝であります。

私は永年に亘り皇居の勤労奉仕を許可せられ、其の都度咫尺の間に親しく御会釈を賜り感激しておりますが、此の度崩御されるに方り関係各位を代表し、茲に謹みて追悼の誠を捧げ恐懼して奉悼の言葉と致します。

平成元年二月六日

代表 桜田 実

二、平成元年度郷友連盟運動方針

鳥取県郷友連盟

（一） 激動の昭和は多くの功罪を残して、既に逝き新しい平成の御世を迎える事にな

りましたが、私達は昭和年代を忘れることはできないでしよう。否、忘れてはならないのです。

満州及支那事変と更には大東亜戦争など十五年余りの長期に亘る戦火の為に、戦歿された方は二百六十万とも言われておりますが御國の為と言い乍も年若くして父母特に妻子を残して大陸に或は南方諸島に渡り、北に南に転戦死歿した戦友にその公約である靖国神社での祭祀が出来る迄は何としても頑張らなくてはならないのです。

竹下総理は就任以来、靖国神社に公の参拝をされないばかりか、各閣僚にも参拝を差し控えるよう官房長官に通達をさせた由、仄聞しておりますが、事実とするならば許し難い行為です。政教分離の憲法或は中国の内政干渉などといわれますが、その気があれば解決されるはずです。この様のことでは、現在防衛の任にある自衛隊員の志氣にも重大な影響があるでしょう。政府はパーテイやリクルートなど金集めには熱心だが、英靈顕彰などには、極めて冷淡でありこれでは政治

不信は地を覆い亡国の一途を辿る事は必定です。

私は昨春、徳安実蔵代議士死去に伴いそのあとを襲い英靈にこたえる会鳥取県本部の会長に選任されましたが懸命に慰靈の施策に取り組み度に付御鞭達御協力を承り度幾庶致します。

(二) 我が国は専守防衛という事で自衛隊を編成しておりますが、GNP 1%程度でその正面装備にも事欠く状況なのに、国内戦に於ける後方整備である予備兵員の徵募、弾薬、食糧の備蓄、交通体型の整備、非戦斗員の防衛任務特に秘密保護については政府の立案も国会の論議もなく正に手放しです。治に於て乱を忘れずの防衛思想の普及は誰の任務でしょう。国民は実態のない経済大国の言葉に酔い全く拱手傍観の体です。総合防衛についての國の良策を待つや切なるものがあります。

国際情勢については、昨年米ソ両大国がINFの削減条約を締結し、ソ連は今亦地上軍も五十万の兵員を一方的に削減すると発表して、実行に移すかに見えます

ばならないのですが、幾度か騙された事もあって慎重に見極める必要があると思われますし、五十万といえば常備兵力六百万の実に十二分の一です。我国は只々その大綱に向って防衛諸般に亘り着々と整備する事が重要な課題です。

(三) 皇居勤労奉仕については、昭和天皇崩御されましても引続いて奉仕を御請けするとの由で既に申請して居りました。今年度の奉仕は四月四日から四月七日迄四日間の申請を許可されましたので、団員には詳細は別紙の通り説明致しますから御準備の上お待ち下さい。

(四) 婦人部及青少年の健全育成などについては、従前の通りその基本方針に従い其の都度具体的に連絡致します。

石川県支部だより

「建国記念の日」式典

石川県支部では、平成年度第一回の建国記念の式典を二月十一日十時より、郷友会館ホール四階で約二百名の会員、一般の

人が参集して行なわれた。

当日は開会に先立つて、昭和天皇の御真

影を飾り、一分間の黙禱をささげたのち式典に移った。

先づ国民儀礼・権原神宮遷拝のあと会長(杉野勝次)が「文部省による国旗、国歌の明確な指導を喜びつゝ、我が國の建国を最も望ましいことである」との祝辞があり、最後に佐々木外幸理事長の音頭で「紀元節」の歌を奉唱して式典を終った。

なお今回は大喪の礼前でもあるので万才三唱は中止した。

その後記念講演として、青山学院大学、法学部教授、佐藤和男氏(海機五十六期生)の「戦後の迷信の克服と國家の正常化」と題した講演を聴取した。(約一時間半)なお講演の内容、式次第は別紙のとおりである。(紙面の都合により割愛—編集部)

帝国陸軍編制總覽

元大本營參謀

井本熊男 監修

戦史研究家 森松俊夫 (前篇)

外山操 (後篇)

上法快男 企画

四六判上製皮装
／函入り／本文
一五〇〇頁／定
七〇、〇〇〇円

■明治建軍以来の陸軍編制の変遷を七つの時代
区分で概観(編制史概説) ■官衙・軍隊・学校・
特務機関等の編制と主要人事を網羅(中央官衙
は課長級以上、軍隊は聯隊・独立大隊以上の司
令官、師団長、團隊長、幕僚等の氏名を記載)
■戦闘序列を重視した構成で、編制史や戦争史
のダイナミズムを表現する画期的な方法を採用
■常備団隊配備表、平常編制と戦時編成の区分
図など豊富な図表掲載 ■官衙・軍隊・学校・特
務機関別の索引作成 ■本天金使用・美装上製本

陸軍オール部隊名鑑

最新刊

西川一三著 TBS放映絶賛の新世界紀行「秘境西域六千
キロ大探険」の原本 上下各3000円/別巻2500円

秘境西域八年の潜行

陸海軍将官人事総覧 海軍篇 全二巻

上法快男監修 陸軍篇 (陸士四十五期迄)
外山操 編 西川一三著 TBS放映絶賛の新世界紀行「秘境西域六千
キロ大探険」の原本 上下各3000円/別巻2500円

芙蓉書房出版

文京区弥生2-1-1 ☎ 03-8134466
振替 東京6-351361 出版目録無料送呈

初回は切手300円で見本誌を送ります。

実物交換会会誌

旧日本陸軍・海軍 実物

軍裝品

■出品500点以上 ■定価500円 ■10日発行 ■

戦中の木竹自転車・戦後のジュラルミン自転車
犬養毅(木堂)関係品、特別高価買ひ受けます。

旧軍隊関係の品物、何でも現金化します

交換誌 檻 らんる 櫻樓 "S" 係

〒710 岡山県倉敷市鶴形2-5-15
郵便振替口座 岡山6-11331

☎0864-22-9383





物の芽の気配銳し土割つて
生れ出する力を『氣配銳し』と看られ
た。地が割れている。

冬の夜の阿蘇草千里の凄いような一望
を余韻をもって描かれている。

一病のありてしづかや冬構

リクルート縁なく生きて蜑汁

時事句は危険であるが、この句「蜑汁」
で俳句に踏み停まっているというか。

使い馴れし四代の辞書春炬燵

薬売り遅日の刻をたのしみて

横須賀 大閑 不撓
野島 一良選

八年の闘病終る寒の梅

七十三一期となりし梅寒し

子を五人育てて逝きぬ梅の冬

寒梅のごとく生きたる妻なりし

半世紀、苦しい時をも、悲しい時をも
耐えに耐えて、夫に、子育てに献身な

された夫人、しかも終は闘病の八年。

この夫人の死に對して、万斛の涙を胸
中に抑え、悲痛の極みを、寒梅に託し

てこれらの句とせられた。『八年』『七

北斗の柄深き眠りの由布を指す

冬の夜空の北斗七星の柄が、由布岳を

指しているのである。こう詠まれると

格調の高い冬山となつてくる。「由布」

という固有名詞のもつ風韻も影響して
いるようだ。

箕面 裏口 摂城

孫の名を薰と決めし菊日和

草千里冰る月夜となりにけり

膽するような心の叫びを抑えて諷詠さ
いたが、敢えて採らなかつた。この沸
れた四句を採録したのである。

武藏野 鶴間 俊子

松山 青野さみえ

梅ほつほつ円き眼ひかる神の牛
吉野路の旅を心に西行忌

西行も訪ねた、歌も詠んだ、その吉野
路へ旅をした思い出を反芻している作

者である。西行忌にである。

春の雨頬杖の子ののど仏

和歌山 井本 友敏

ふる里の山河変らず笛子鳴く

山坂を越えて今年も若芽売

年々若芽売りの女の人が来る。今年も

来るのである。

雲取の杣の昼飯餅を焼く

冬山の杣が餅を焼いている。これが昼
食なのである。

高砂 柳 穂水

マスクしてくじ買ふ列に並びけり

紙びなし野戦看護婦さんざめきし

春一番からすとぶ如バイクの僧

捉らえ得て妙といふか、バイクの僧が
春一番の中を走っている姿を『からす

とぶ如』とは。

金沢 高桑 與三

倒れる道しるべあり草萌ゆる
古い自然石に彫られた道標であろうう

か。それが倒れたままになっている。
その周り日あたりのよい側に草が萌え
いでている。

格子戸の古き町並み梅匂ふ
減反の山田耕す人のなし

枯草が薄々と冬ざれのままなのである
う。春来れども耕されるでもない。

福島 伊藤喜代子

春泥に蜜柑の皮が落ちてゐし
孫の掌を握ればぬくし鳥雲に

「ぬくみ握るや」では思わせ握りで不
可。孫の掌を握っている。北帰行の鳥
を仰いで。帰る鳥への愛情のようなも
のと孫の掌のぬくもりが交錯するので
す。

朝立ちの荷台に匂ふ黄水仙

松山 重川 兵介

長屋門改築成りて齋月忌
陶祖の碑苦むし老梅匂ひけり

松山 石丸 純子

留守の戸に沈丁花の香のこもりをり
白梅や草屋ばかりの峠の里

神戸 泉 美冴

沈丁花の紅ほつはつと夕明り
乳色の六半窓に卒業す

天守閣の背そび。を遙々と春の雲

城山の椿に試歩を延ばしをり

市制百年梅三千が咲きにけり（水戸）

梅禊して好文亭見えてをり

日立 内田 定夫

下萌や音楽堂へバスの列

佐世保 伊藤 達男

ふとおもふ輪廻といふこと春の雨

下萌や音楽堂へバスの列

福島 秋葉 紅風

石垣や目だちてさみどり蔭の臺

老い妻の視力弱りし日向ぼこ

千葉 岡田 正秋

闕病も果てとなりけり落椿

大関不撓氏夫人八年の闕病で亡くなら

れ、岡田正秋夫人また。お互高齢とな

れば、こんな悲痛な現実も避けて通れ
ないのでしょうか。ご冥福をお祈りす

るばかりです。この句、悲しさをも客

春寒し泌みじみ妻の骨拾ふ
観されて成っている。

春日市 林 藤雄

耳遠き婆さま顔を飾りをり

人のいうことは聞えないのです。無心
に顔を飾つてゐる婆さまの憶いは、或
は幼い日のことでもあるうか。『婆さま』
ということばには親愛の情が溢れ

ています。そして一句そのものにも。

朝毎に掃くを楽しみ芽木の庭

石川 松枝 外也

声揚げて馳け行く児等に山笑ふ

渋茶注ぐ妻も老いたり春炬燵

建國日傘寿のわれが詩を吟ず

ビル谷間たんぽぼ一輪見つけたり

東京 原田 苛石

工事場のシート煽りて春嵐

姫路 野村 敬二

雨を得ていよよ艶ます木の芽かな

幸福の木の鉢を据え居間温し

ニューヨーク駐在の次男より送り來り

し鉢。と註あり。

潮風の峠に育つ蔭の臺

佐世保 青山 宇宙

粉塵を洗ひ落して街の春

宮城 高橋 覚

平成となりたる小雨の静かかな
タクシードの拾へぬ辻や小雪散る

春一番昭和は未だ遠からず

久留米 執行みのる

北の都市では、こんな自動車公害がある
のだが、一と雨きたのか洗い流され
て愈々春なのである。

春一番大正いよよ遠くなり

神奈川 仲手川藤吉

区画整理の跡地の木々も芽吹きけり
藤枝 渡辺 いつ

都路に弔旗垂れて春浅し

日立 石川三四子

福島 伊藤喜代子
クリークに遊ぶ家鴨ののどけさよ

葬送のしらべ哀しき細雪

東京 藤田 路水

松山 菊地 茂
涅槃会の老僧法話やさしくて

冬日照雨参道の鳩何ついばむ

小牧 栗木 栄三

野島 一良
鎧戸が音たててゐる余寒かな

久に会ふ老の冬帽まぶかなる

日立 石川みちを

福島 伊藤喜代子
人の計にことさら梅の白きかな

馬酔木咲きいよいよ春もたけなはに

岐阜 松野 啓子

野島 一良
鎧戸が音たててゐる余寒かな

久に会ふ老の冬帽まぶかなる

岡山 三田 久代

福島 伊藤喜代子
人の計にことさら梅の白きかな

馬酔木咲きいよいよ春もたけなはに

野島 一良宛

福島 伊藤喜代子
投句締切 毎月十八日必着(翌々月号で発表)。その季の雜詠五句内外。葉書に判

やぶ椿やぶの小川に墮ちてゆく

岡山 三田 久代

福島 伊藤喜代子
○ ○ ○

梅林の香をふところにも入れたし

茨城 高須 湖城

福島 伊藤喜代子
土へ

辛夷の芽ふくらんでをり成田山

玉野 三村 白柳

福島 伊藤喜代子
○ ○ ○

枝桜日々に蕾をふくらませ

仙台 若生 葛韻

福島 伊藤喜代子
○ ○ ○



仙台 若生 葛韻

森 武次選

激動の昭和は行きて唯祈る平成の実挙げ続

千葉 植弘 親孝

かむことを

厳かに古式床しき御大喪宗教を超え世界弔ふ

○雨煙る幽玄の森武藏野陵たみ肅肅と靈輦見送る

東京 横山 三郎

龍顔を咫尺に拝す衛兵に仁慈の眼差会釈賜ひし

濠深き兵営内のふたとせはただ練兵に明け暮れにけり

遙拝の赤子大地にひれ伏して流せる涙とはに忘れず

いにしへにいくさ敗れし頼朝の安房にのがれし滄浪の灘

石川 高桑 與三

予後の身は異状氣象の暖冬を天の恵と謝しつつ過す

岡山 三田 久代

旅のバス我が里都喜を過ぎんとす川をへだてて見えし生家よ

新大臣日の丸君が代取り上げたり有志多年の思ひにてうれし

東京 石橋 松茂

温習会会場圧して吟じは八十余歳の嫗なりけり

○空をつく黄白の幡森に映え武藏野陵は氷雨にかすむ

外国の弔問使節百余名昭和天皇の遺徳慕ひて

前神奈川 大閑 民雄

宮城 若生 活穂

新しき平成の年迎ひけり道は変らずひたに進まむ

○注意、文字は楷書、明瞭に。

神奈川 仲手川藤吉

岳裾の佗しき町もこの四月政令都市の仲間入るとよ

孫抱きて庭に出づれば早春の茜に染みて鳶二羽の舞ふ

東京 吉岩 藤子

つはぶきの黄色の花が道野辺の線路にそびて竹藪につづく

○夕暮れて野焼の煙ほのぼとの家路を急ぐ人々を追ふ

深霜の野道の上の靴のあと雲母輝く夕づつのごと

○評、詠風、品に入る。

東京 石井 清勝

○野も山も眼覚ませし伊豆の春蜜蜂高く低く舞ひをる

石畳割れ目に刺さる遍路杖たぐりて目指す山の観音

○それぞれの異なる趣味の書をひらき妻と一つのテーブル囲む

高知 中平 憲白

その昔覚えし漢字いまもなほ人の名前に残りてうれし

茨城 高須 行雄

平成となりて薰りぬ梅の花静かに明くるふ
るさとの山

東京 松田千代子

首延ぶるシクラメンの花萎え初めてこぶし
明るし時の移りて

岐阜 松田 要二

降り積る雪かとまがう鷺一羽案山子のごと
く川の辺に立つ

兵庫 泉 美玲

風光る春昼ふかく君の名を墨うするまで書
き連ねをり

岡山 三村 白柳

春霞山に登れど模糊として瀬戸の大橋今朝
も見えざり

高知 和田 稔

○遠目には只岩原の如く見ゆ炊煙上げぬ都
市の朝明け

高知 鈴木 譲

今年は良き事あらむるさとの宮居の梅の
ほころぶ見れば

高知 中田 憲秀

谷川の音もするなし春浅き寒さを持ちて降
れる白雪

高知 古谷 進

八朔はわが誕生日即座にはつさくみかん喰
ふべかりけり

いはれなき恐れに心咎めつ瀬戸大橋をバ
スでわが行く

高知 大畑 元宏

妻が活けし接骨木の枝の固き芽の日に日に
割れて萌え出づる今朝も

高知 弘瀬清一郎

春浅き小雨しき降る山かげの奥津城路や君
がふるさと

高知 森下 剛

バスを待つ雲水の手に鍾珈琲握りし杖の影
長くして

島根 長岡 利勝

新若布の汐のかほりをなつかしみ妻と朝餉
にあぶりて食べる

春一番つのれる湖に尚出でて覗とる舟小さ
く見ゆるも

○寺うらの茶室につづく苔のみち赤き椿の
散りたまりをり

選者詠 新春記帳参賀

静かに記帳参賀の列続き大内山に初日あま
ねし

年どしにお出ましありし方に向き参賀のし
るし謹みしるす

深深と挙礼をする我が耳に定かに聞ゆる国
歌君が代

車椅子も少女も交る若きらの君が代歌ふ歌
声すがし

○原稿は、前々月の十八日迄に直接左記へ。
記

西214川崎市多摩区西生田3-1-23-3森武次

◎平成元年短歌教室案内

六月十一日(日)正午より。会場、偕行社

(千代田区九段南四-1-3-17。JR市ヶ谷駅又は地下鉄有楽町線市ヶ谷駅下車五分。

靖国通り、京樽、魚勘の間の道路を東郷坂入る、電話〇三(二六三)〇八五一-一三)。

二階和室菊の間。詠草一首(葉書)五月三十一日迄に選者宛。会費二千五百円(昼食代を含む)。出席希望者は必ず葉書にて選者宛申込まれたい。

あちこちのベンチに日向ぼっこあり松の緑
に空澄み渡る

御平癒をひたすら祈りし民の列いま疎らな
りおかくれの今

明日香には麗人ありとつぶやけば赤くなり
たる人もありたり

今日もまた昨日の為に働きて残り少なき時
を浪費す

新宿の高層ビルは静まりて東京タワーも浮
かぶ曙

白梅も薄紅梅も紅梅も寒きあしたに咲き競
ひをり



大森 風來子選

東京都 石井 清勝

雪の音しみじみと聞く大放洩れ
ビルが建ち花の咲かない庭となる

小物から順に呼び出す特捜部
タラップから引き戻された風見鶏

評||第一句は、言わざと知れた田中豪邸
に住む一族。第二句は日照権。第三句はリ
構想は長しペン先充電す

クルートがいよいよ核心にせまる。第四句
は、問題の渦中にいる元總理。いずれも好
調な作品である。

広島市 坂井 慎山

フランス紀行

棒パンを手に持ちパリーで道聞かれ

赤信号車にらんで皆潤歩

下水溝犬が用足しするところ

エスカルゴ ワインも美味いレストラン
評||いすれもパリーの素顔にせまる作品

である。

岐阜市 松野 啓子

一円玉一円かけても作れない

四月から一円玉は忙しい

駅弁は駅より各地のデパートで

容疑とて呼び捨てできず前總理

評||毎月病床から代筆で投句を続けてい
る方である。消費税にまつわる一円玉を冷
静に且つ鋭く見つめた作品は胸を打つ。

福島県 五十嵐善一郎

雪の音しみじみと聞く大放洩れ
ビルが建ち花の咲かない庭となる

小物から順に呼び出す特捜部
タラップから引き戻された風見鶏

高望み捨てて金婚小旅行

日本人武士道なぜかチャーミング

福島県 五十嵐善一郎

評||いすれの句も自己を凝視して生まれ
た作品で、作者の息吹が感じられる。
追求へ東京地檢鬼となれ
民營になって利口な低姿勢
終戦に泣く豪快な部隊長
多數決へゆさぶりかけたりクルート
評||これだけ世事万端に気を配り、しか
もそれを適格に表現できる女性とは、まさ
にあつぱれである。

福島県 伊藤喜代子

リクルートの土壤は民心の疎みから

帶とけし要人汚職に引き込まれ

世は平和心の隙間へ武装せよ

建て直し義務教育のイロハから

評||全般に好調なるも、とくに第四句に

深い感銘を覚える。今や義務教育こそ、將
来の日本を担う最大の課題であることを認

識すべきである。

岡山市 三田 久代

身内とは事ある時にうれしくて

金欲に心忘れて走る人

教育勅語居間に掲げて日々達者

評||この人のこの生きざまに心打たれま

す。

粗大ゴミ遺品に妻は永久の旅
妻残す平均寿命の加算待ち
天国か地獄か知らせのほしい夢の中

評リ奥さまに先立たれた夫君の切々たる

心境である。

久留米市 執行 実

毒舌に耐える総理のにが笑い
盲僧の顔は古梅に向いている

大安の吉日を待ち離婚する

北海道 八木 柳雀

この辺で社名変えたいリクルート

日曜日ゆつたりしてると粗大ゴミ

ボケ始め同窓会で齡を聞く

玉野市 三村 白柳

国際関係ニュース

（選後に）今月もいい句が多く集まった。
何時もより多く感想を述べたが、私の願つ
ている川柳の方向を皆さんも理解してくれた
さつているようだ、私もうれしい。

☆リクルートで追い撃ちかける消費税
投句は、毎月十八日までに左記へ
西701—42岡山県邑久郡邑久町山手 選者宛
（郷友柳壇と明記）

風来子

各会場はそれぞれ三十名から百名の会員
及び賛同者の参加を得て、国際情勢の潮流
となつてゐる軍縮・平和ムードについて、
その実態を良く見極める必要があること
と、極東ソ連軍の実力は決して油断のなら
ないものであることを理解するとともに、
県下各郷友会の活性化及び会員拡充の一助
に成果を収めた。

二月二十二日、マレーシア在郷軍人会の
WVF代表、上院議員、イブラヒム（A.
Hamid Ibrahim）氏がWVF、アジア、
太平洋地域担当副会長就任の挨拶のため、
郷友連盟を訪問し、友好親善のしるしとし
て「桶」を贈呈し、味岡理事が代表として

大国が手を引く内戦かげで糸
重い口開けばおしゃべりとまらない
ペアルック母子のジーンズ声はずみ
で多数参加を希望する旨要請があつた。

神奈川県 内山 畿

マスコミは自由と日本が大嫌い

応待し、懇談を行つた。来年八月頃、バン
コックにおいてWVF理事会を開催するの
で多数参加を希望する旨要請があつた。

（味岡理事）

防衛巡回講演会

広島県支部においては、二月二十五日か
ら二十七日の三日間、呉市・佐東町・五日

市町・高屋町・広島市の五コ市町で、連盟
本部の梅野常務理事を講師に招聘し、六十
三年度事業計画の巡回講演会を実施した。

本丸に火の手が迫まる永田城
民活の陰に張られた黒い霧
リクリート何處まで続くぬかるみぞ
民活や創生などは欲の呆け
保守二党欲しくなります泥試合

宮城県 若生 勝緒

◎現憲法の改正を真剣に考える月がやって来ました。平和憲法と称する現憲法をして堅持することが、二十一世紀に立ち向う日本にとって本当に最良の方策であるかどうか国民全部が冷静に考えて見る必要はないのか。憲法記念日を迎える今こそ真剣に考えて見る必要があると信ずるのは私一人ではないと思います。

自主憲愛知県民会議副理事長として、常にこの問題に取り組んで居られる、板津透先生の「平成新時代の憲法について」の所論は幾多の示唆に富むものだと思います。相共に真剣な考究を念願致します。

◎米ソ接近の現実と着々として解決されつつある事象を平静に眺める時、世は正にデタントの風が吹き進んで今にも世界の恒久の平和が招來されるやの感を深くします。果して人類が久しく求めていた世界の争いの無い永遠の平和が本当に訪れるのでしょうか。特にソ連の本当の姿が気になるところであります。

連盟顧問越智誠一先生がこの問題を詳し

く解説しております。「ゴルバチョフの平和戦略」がそれであります。ここにはゴルバチョフの平和攻勢の真の狙いが克明に検討分析されて居ります。

我が国安全保障の推進を常に真剣に考究している我々としては注目すべき問題と痛感します。先月号から続いている杉田一次先生の所論と共に熟読をお願いします。

◎今更ら申し上げる迄もなく、郷友誌は各方面多くの方々のご協力により成り立っています。お手元に持つ方などは是非お読み下さい。

ご投稿は常に歓迎するところであります。が次の点のご配慮を是非お願い致します。

一、原稿は必ず原稿用紙を使用してお書き

願いたいこと。

便箋や野紙の書き流しは一行の字類が一定せず一字ずつの字数計算を要し多大の時間と労力の無駄となります。一旦書いた原稿に多数の書き込みをしたものも同様であります。但し正規の印刷物、ワープロで打ったものはこの限りであります。

二、使用する漢字は出来るだけ、当用、常用漢字とし、流れるような続け字や、自己流の略字（匂、权、矣、口、寔、奥、罔等々）は絶対に避けて下さい。その儘では活字に成りませんので一々書き替えを要し無駄な苦労を強いられます。特に人名、地名等の場合には一々問い合わせる以外正す術が無くお手上げの状況であります。

以上ご質問を賜わり、ご協力を切望致す次第であります。

◎郷友誌購読の申込みは振替で。

○郷友誌購読の申込みは振替で。

発行兼編集人 赤羽根 漱
(第三十五卷第五号)
(通巻第四百十一号)

発行兼編集人 赤羽根 漱
発行所 社団法人日本郷友連盟

丁目二十一番地
一六〇 東京都新宿区若葉一

電話 (34) 四三八六
(353) 二三四一・二三四二

毎月一回一日発行

定価・一部三百六十円(送料共)
振替口座・東京四一七一八七七

印刷所 共同印刷株式会社

一一二東京都文京区小石川四
の十四の十二

電話・案内台 (81) 二一一一



The Four Days of Snow and Blood—Under
Marital Law—Independence—Imperial
Death.

The February 26th Incident
The雪 which started to fall from the
heavens on the 25th continued through the
morning to be the heaviest since Fall in
30 years. In the snow of the First Infantry
Regiment, the Second Infantry Regiment,
and the Third Infantry Regiments of
the Imperial Guards, who were all
civilians, all led by 21 young
junior officers, they attacked the official residence
of the Emperor, the residence of the
Premier, and Grand
Councillor, and the official residence of the
Minister of Home
Affairs, Minister
of Finance, and
Minister of War.

General Headquarters
of Military
Intelligence
and
Furukawa, the
village of Ito in
the city of Takaishi.
Premier Amano
Vice-Premier Saito
Finance Minister Takahashi
Kuroki, and Specter
General Watanabe Jiro
was captured by
Chamberlain Admiral Sasaki
Kazuo, and others.

Furthermore, they occupied the
Ministry of War, General Staff Office, and the
official residence of the Army Minister.

They took under their control the "West of Japanese
Police"—Miyakonojo, Sakurajima, Tenmonjin,
Takao on three army trucks loaded with two sets of
machine gun, 60 soldiers from the 2nd Company
of the 1st Infantry Regiment, and 100 men present
the properties of their superiors.

"...the so-called peace, which continues military
operations, is very wrong. We are the
well which deserve the Kokuai, we the
people who are the water, and we are these
troops in the name of True Justice..."

By 3:30 in the afternoon, the War Minister announced
that the troops had returned to their original groups.

"Your purpose of the uprising has already been
achieved by the victory of the revolution.
We will now return to our original groups."
But at 3:50 a.m. on the 27th, Marital Law was
declared and at 5:00 a.m. on the 28th, the order
was given by the Emperor. In other words, an Imperial
Decree was declared that demarcating the uprising
by the 26th, the 27th, and the 28th, and the return
of the troops, a breakfast was off saying.

"It's still not too late..."

But at 5:00 a.m. on the 27th, the men and soldiers
returned to their original groups, and the junior officials
all exhibited a very serious expression.

製作:奥山和由

脚本:笠原和夫

監督:五社英雄

昭和が最も熱く震えた日。

その瞬間、
鋭い稲妻のように
立ち上がった青年将校たち——
そして、早春のあわ雪のように
消えていった2・26事件——
いま、心の底から見て欲しい……。

●フィーチャー フィルム エンタープライズ
第一回作品
●製作・配給:松竹富士株式会社 FUJI

6月17日(土)全国松竹^{洋画系}《超拡大》ロード
より

ラッパ譜つきデジタルメロディー置時計

旧陸軍用〈郷愁〉・陸上自衛隊用〈山河〉特別販売

旧陸軍時代、陸上自衛隊時代を通じ、音楽隊に籍をおいていた私にとって、ラッパ譜はひとしお感慨深いものがある。軍隊経験者、自衛官の方々にとって、個人の記念品としてはもちろん、お世話になった士官や友人に贈る贈答品として、もってこいの一品であろう。

須摩洋朔(初代陸上自衛隊中央音楽隊長)

旧陸軍用
デジタルメロディー
置時計

(新製品)

郷愁

標準価格(税別)
¥18,800

特別価格
¥16,000
(消費税466円含む)
(送料当社負担)



1日10曲予約で、希望の曲を希望の時間に鳴らすことができます。

- 曲目①起床②君が代③足曳④国の鎮め⑤海行かば
⑥点呼⑦食事⑧気を着け/休め⑨解散⑩消燈

陸上自衛隊用 山河

旧海軍用 波濤

海上自衛隊用 葦波



電話申込み受付中 ☎ 0429-64-1883

お申し込み先(カタログ請求先)

●山水電気株: 〒358 埼玉県入間市東藤沢2-18-1
新規事業本部
☎ 0429-64-1883

●電話をおかげ下さい。本物そっくりのラッパの音を
お聴かせ致します。

お支払い方法

●現金書留または銀行振込
(三和銀行永福町支店 普通預金口座No.6793)

これらの商品は防衛庁共済組合の本部契約商品ですので共済組合各支部でもお求めになれます。

〒168 東京都杉並区和泉2-14-1

山水電気株式会社